

2016年度
沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究
報 告 書

2017年3月

公益財団法人 笹川平和財団
海 洋 政 策 研 究 所

はじめに

笹川平和財団海洋政策研究財所では、人類と海洋の共生の理念のもと、国連海洋法条約およびアジェンダ 21、The Future We Want、持続可能な開発のための 2030 アジェンダに代表される新たな海洋秩序の枠組みの中で、国際社会が持続可能な発展を実現するため、総合的・統合的な観点から海洋および沿岸域にかかわる諸問題を調査分析し、広く社会に提言することを目的とした活動を展開しています。その内容は、当財団が先駆的に取り組んでいる海洋および沿岸域の統合的な管理、排他的経済水域や大陸棚における持続的な開発と資源の利用、海洋の安全保障、海洋教育、海上交通の安全、海洋汚染防止など多岐にわたっています。

このような活動の一環として、当財団ではボートレースの交付金による日本財団の支援を受け、2016 年度より「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究」を実施することといたしました。

2007 年に成立した海洋基本法において 12 の基本的施策の一つとして取り上げられている「沿岸域の総合的管理」は、人間の生活や産業活動が活発に行われている陸域・海域において、海洋環境の悪化、水産業の低迷、開発・利用に伴う利害の対立などの様々な問題に対応するための国際標準的な手法であります。

2013 年に改正された新海洋基本計画においても、政府が総合的かつ計画的に推進すべき施策として「沿岸域の総合的管理」において、「各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取り組みを推進することとし、地域の計画に構築に取り組む地方を支援する」と、具体的に書き込まれました。

本調査研究は、先行研究である「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究（第 1 期：2010 年度から 2012 年度）」及び、5 つの地域（モデルサイト）において、沿岸域総合管理の実施による地方の活性化に取り組む公共団体を支援し推進することで「標準型」の沿岸域総合管理の確立を目指した第 2 期（2013 年度から 2015 年度）の調査研究を踏まえ、沿岸域総合管理が水平的・重層的な連携による取り組みから成り立っていることに鑑み、新たに「広域型」と「島嶼型」に取り組むことで、日本の沿岸域のモデル事例を網羅し、日本型沿岸域の総合的管理モデルの確立を目指す第 3 期の調査研究であります。

この報告書では、「広域型」及び「島嶼型」の新たな取り組みと、各モデルサイトの特性に応じた地方主体の沿岸域総合管理の実施、ネットワーク会議や研修・勉強会などの結果を整理し今後の調査研究の展開の基礎となる情報を取りまとめました。

最後になりましたが、本事業の実施にあたりまして熱心なご審議を頂きました「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究委員会」の各委員と、本事業にご支援を頂きました日本財団、その他の多くの関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

2017 年 3 月

公益財団法人笹川平和財団
海洋政策研究所長 寺島紘士

沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究

研究体制

寺島 紘士	笹川平和財団海洋政策研究所	所長
吉田 哲朗	笹川平和財団海洋政策研究所	副所長
古川 恵太	笹川平和財団海洋政策研究所	海洋研究調査部長
大塚 万紗子	笹川平和財団海洋政策研究所	特別研究員
角田 智彦	笹川平和財団海洋政策研究所	海洋研究調査部 主任研究員
前川 美湖	笹川平和財団海洋政策研究所	海洋研究調査部 主任研究員
上里 理奈	笹川平和財団海洋政策研究所	海洋研究調査部 研究員
高 翔	同上	
小森 雄太	同上	
塩入 同	同上	
高原 聡子	同上	
中村 修子	同上	
藤重 香弥子	同上	

※研究員については、50音順

2016年度 沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究 報告書

目 次

はじめに

沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究

沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究体制

研究概要	1
1 背景と目的	1
2 研究体制	3
3 研究内容	4
第1章 沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究	6
1 委員会の開催	6
2 沿岸域総合管理に関する情報発信・情報共有の取組み	8
(1) メディア掲載等	8
(2) シンポジウム及び講演会等	9
(3) 学会等	11
(4) ブログ「ICM 海を活かしたまちづくり」	11
(5) 沿岸域総合管理への取組みについての映像記録	12
第2章 モデルサイトにおける実施支援	14
1 協議会及び研究会への参画	14
(1) 「広域型」・「島嶼型」における新規モデルサイトの取組み	14
1 長崎県大村湾	14
2 沖縄県竹富町	21
(2) 「標準型」モデルサイトにおけるフォローアップの取組み	26
1 三重県志摩市	26
2 福井県小浜市	35

3 岡山県備前市	46
4 高知県宿毛市・大月町（宿毛湾）	55
5 岩手県宮古市	59
(3)参考サイトにおける取組・調査	65
瀬戸内海、有明海・八代海、東京湾、大阪湾、広島湾	
2 入門的研修・勉強会の実施	69
(1) 沖縄県竹富町	70
(2) 長崎県時津町・長与町	74
(3) 高知県宿毛市・大月町	76
3 ネットワーク会議の開催	79
第3章 大学及び大学院における人材育成支援	91
第4章 まとめ	95
参考資料編	97
1. 沿岸域総合管理の総括（とりまとめ）について	99
2. 委員会の記録	101
3. モデルサイトにおける取組みに関する資料	103
4. 参考サイトにおける取組みに関する資料	154
5. 総合海洋政策本部参与会議 総合的な沿岸域の環境管理の在り方 PT 報告書(平成 29 年 2 月 16 日発表)	158
6. モデルサイトおよび他の参考事例における沿岸域総合管理の進捗状況	183

研究概要

1. 背景と目的

沿岸域総合管理は、国際社会においては、1960年代にスタートした米国カリフォルニア州のサンフランシスコ湾地域の沿岸域管理に端を発し、1972年の米国「沿岸域管理法」の制定、1980年代におけるカナダ、ヨーロッパ諸国、オーストラリアでの沿岸域総合管理の広がり、1992年の国連環境開発会議（地球サミット）の行動計画「アジェンダ 21」へ沿岸域総合管理による持続可能な開発の義務が明記されたこと等により国際標準的なシステムとなり、アジアなどへと広まっていくとともに、GEF プロジェクト等により東アジア海域環境管理パートナーシップ（PEMSEA）等の地域における実施も進められてきた。その後も2002年の第8回 RAMSAR 条約締約国会議における「賢い利用（ワイズユース（Wise Use）」、2012年リオ+20の「我々が求める未来」、2015年「持続可能な開発のための2030アジェンダ」などの各種行動計画に引き継がれており、沿岸域総合管理(ICM)に取り組むことで、これらの国際条約に基づく義務を順守することとなる。

我が国の沿岸域においても、1960年代からの経済発展期の人口が密集し複数の自治体が水域を共有する都心部の沿岸域（以下、都市沿岸域と称する）への人口集中、環境への負荷の増大から、公害や内湾・内海の環境問題への対応を経て、1998年の全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」に至り、沿岸域圏総合管理への取り組みが謳われ、2000年に「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」が決定された。しかし、我が国の沿岸域総合管理は全国的にはあまり進展しなかった。

その後、我が国では、2007年に海洋基本法が成立し、同法第25条に「沿岸域の総合的管理」が初めて我が国の法令に規定され、国が推進すべき12の基本的施策の一つとして沿岸域総合管理が明確に位置づけられ、必要な措置を講ずるものとされた。また、海洋基本法第20条（海上輸送の確保）、第23条（海洋科学技術に関する研究開発の推進等）、第24条（海洋産業の振興及び国際競争力の強化）及び第28条（海洋に関する国民の理解の増進等）においては、海洋に関する施策を推進するために必要となる人材の育成に関する必要な措置を実施することを求めている。

当財団では、第1期の調査研究事業として2010年度から2012年度までの3か年で「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」を実施し、第2期の調査研究事業として、2013年度から2015年度まで「沿岸域の総合的管理モデルの実施に関する調査研究」を実施した。当財団は第1期の調査研究事業の成果として、「沿岸域総合管理の推進に関する提言」を取りまとめた。同提言では、沿岸域総合管理の概念を①対象となる沿岸域の設定、②地域が主体となった取組み、③総合的な取組み、④協議会等の設置、⑤計画的・順応的な取組み、⑥地方公共団体の計画への位置づけ、の6つの要素からなるものとして整理されるとともに、国においては、本事業における地方のモデルを参考として、沿岸域総合管理の制度化に取り組むべきと指摘した。しかし、全国的に見て、沿岸域総合管理の取り組み

はいまだ十分とは言えない状況であった。2013年4月に策定された新たな海洋基本計画においては、重点的に推進すべき取組の「(5) 海域の総合的管理と計画策定」において、「沿岸域の再活性化、海洋環境の保全・再生、自然災害への対策、地域住民の利便性向上等を図る観点から、陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進する」と記載された。また、政府が総合的かつ計画的に講ずるべき施策の「9(1) 沿岸域の総合的管理の推進」において、「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、関係者の共通認識の醸成を図りつつ、各地域の自主性の下、多様な主体の参画と連携、協働により、各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進することとし、地域の計画の構築に取り組む地方を支援する。」と記載された。このように、改定前の海洋基本計画より一歩踏み込んだ内容になっている。

各モデルサイトにおける沿岸域総合管理を実施段階に移行させるため、前出の提言で示した地方における6つの取り組みおよび、国による沿岸域総合管理の制度化を着実に実行していくことが鍵となる。

上記と並行して財団では、2010年度から「総合的沿岸域管理の教育カリキュラム等に関する調査研究」を実施し、大学教育におけるモデルカリキュラムを作成するとともに、モデルカリキュラムを活用した各大学における沿岸域総合管理教育の導入方策についても予備的検討を行った。2013年度からは、「沿岸域総合管理教育の導入に関する調査研究」を実施し、岩手大学を中心とする大学院連携構想、高知大学を中心とする四国5大学連携による統合的海洋管理教育プログラムの設置、さらには放送大学による沿岸域管理教育のオンライン授業の試行に協力し、必要な検討・支援を行った。2014年度から2015年度にかけて、沿岸域総合管理に関する教育・研究の入門書である『沿岸域の総合的管理入門』を編集し、沿岸域の総合的管理について自然科学、人文科学の両面からその内容、特性と取組みについて整理し、沿岸域総合管理教育のテキストとして活用できる資料をとりまとめた。2015年度には、海洋・沿岸域管理の最前線を担う自治体職員を対象としたプログラムの検討や沿岸域総合管理に関する認知度の向上及び潜在的な需要の掘り起こし、社会人や市民を対象とした教育の検討といった海洋・沿岸域管理を担う人材育成に関する発展的な調査研究を実施した。

2016年度については、上記2つの事業(モデル事業と大学教育・人材育成)の成果を踏まえ、沿岸域総合管理の実施に強い意欲を有する7ヶ所のモデルサイト(三重県志摩市、岡山県備前市、福井県小浜市、岩手県宮古市、高知県宿毛市・大月町(宿毛湾)、長崎県大村湾、沖縄県竹富町)において沿岸域の総合的管理を推進することとし、そのために必要となる人材の育成を含めて「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査事業」を実施した。

本調査研究は、沿岸域総合管理のモデル的な取り組みについて研究を開始した地域において、地方公共団体と協力し、沿岸域総合管理のモデル的な取り組みが円滑に実施段階

に移行して地域による自立的な取り組みとして定着し、普及・展開することを目的に仕組みづくりを始めとして各種支援を行うこととした。特に、小規模な湾（標準型）についての成果を踏まえ、広域の湾や島嶼などの新たなタイプのモデルサイトにおいて沿岸域総合管理の実施を図るうえでの課題や問題点についての調査研究を行い、地域での取り組みの進め方や地域への支援のあり方、人材育成のあり方等、沿岸域総合管理の実施に関して必要な提言を行い、今後の取り組みのあり方について考察することを目的とした。

2. 研究体制

本調査研究においては、「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究委員会」（以下「委員会」という。）において、沿岸域総合管理に関わる科学的知見、技術、経済社会等の実態を踏まえ、総合的な見地から検討を行うとともに、モデルサイトにおける協議会や研究会の実施などを並行して進めた。

2016年度「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究委員会」委員名簿

氏名	所属・役職
* 來生 新	放送大学 副学長
国分 秀樹	三重県水産研究所鈴鹿水産研究室 主任研究員
佐々木 剛	東京海洋大学 海洋政策文化学部門 准教授
島谷 幸宏	九州大学 工学研究院 環境社会部門 水圏持続学 教授
白谷 栄作	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 企画管理部長
田中 丈裕	里海づくり研究会議 事務局長
土屋 誠	琉球大学 名誉教授
寺島 紘士	笹川平和財団 海洋政策研究所長
富永 修	福井県立大学 海洋生物資源学部 教授
中田 英昭	長崎大学 水産学部 教授
西野 ひかる	一般社団法人 うみから 代表理事
深見 公雄	高知大学 農林海洋科学部 教授
八木 信行	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授

敬称略、*委員長、委員長以外 50 音順

2016 年度「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究委員会」アドバイザー名簿

氏名	所属・役職
秋道 智彌	総合地球環境学研究所 名誉教授
井上 恭介	NHK エンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー
松田 治	広島大学 名誉教授

敬称略、50 音順

3. 研究内容

本調査研究では、以下の項目に関する調査研究を推進した。

(1) 沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究

国内の有識者による委員会を開催することにより、沿岸域総合管理の推進方法の確立に向けた方策の検討、事例の整理を進めるとともに、地域での取組みに対する必要な検討・助言を行った。また、沿岸域総合管理モデルの情報発信、情報共有として、積極的なメディアの活用や各モデルサイトにおける取組みについて「海を活かしたまちづくり～沿岸域総合管理(ICM)の実践を目指して～ (<http://blog.canpan.info/prficom/>)」のブログサイトを通して記事、写真、映像による情報発信を実施した。その他、シンポジウムや学会への参加による、今後の取組みに向けた情報収集およびこれまでの研究成果に関する情報発信を行った。

(2) モデルサイトにおける実施支援

協議会及び研究会への参画により、地方自治体（市町村）による主体的な沿岸域総合管理が実施されるよう、覚書等を締結し、計画の策定、協議会等の運営、事業の実施に対して支援を行った。また、沿岸域総合管理に関心のある地域での情報収集、意見交換などを進め、さらなる地方での沿岸域総合管理の実施の促進を図った。特に今年度は、これまで取り組んできた「標準型」の取組みを踏まえて、新たに県と沿岸の市町という 2 つのレベルの自治体が重層的に関わる「広域型」やわが国の広大な海域の基点となり、わが国の「新たな海洋立国」という視点からみても重要な国境に接する離島市町村の島々と周辺海域の総合的な管理に対応する「島嶼型」における新規モデルサイトの取組みを開始した。また、これまでの「標準型」モデルサイトにおけるフォローアップの取組みを継続し、国レベルで取り組んでいる大規模な東京湾等の参考サイトにおける取組・調査を実施した。

地方における沿岸域総合管理を担う人材の育成と意識の醸成を狙って、各地域の特性や要望、進捗等に合わせて、沿岸域総合管理に必要な基礎知識や合意形成、協力関係等を構築するための入門的研修等を 3 カ所(沖縄県竹富町、長崎県時津町・長与町、高知県宿毛市・大月町)で開催した。

各地域間のネットワークづくりによって、主体的な沿岸域総合管理の活動に資するため、各モデルサイトにおけるこれまでの沿岸域総合管理の取組みの経緯や課題、新たな取組みの工夫や成功例などの情報共有を実施し、各モデルサイトの担当者と国内外の専門家による意見交換やフォローアップの場として、ネットワーク会議を実施した。

(3) 大学及び大学院における人材育成支援

沿岸域管理教育プログラム開発の発展形として、1.大学・大学院における海洋・沿岸域の管理教育に関する枠組構築・展開として、沿岸域総合管理の実施に向けた支援を行った。[高知大学(四国五大学連携)、放送大学、東京海洋大学・岩手大学・北里大学など] 2.人材育成推進として、横浜国立大学、名古屋大学、富山大学の協力講座への講師派遣を行った。3.これまでの研究成果を活かしたオンライン授業のプログラム開発・配信への展開が検討されている。

(4) 沿岸域総合管理のとりまとめと今後の方向性

各地域における沿岸域総合管理の取組みに関して、事例の集積、普及啓発、活動支援、情報提供、情報発信等を各地域間が連携・協力しながら自立的に取組みを広げるための人的ネットワークの組織化をめざし、これまでの調査研究やモデルサイトにおける支援等の取組みによる知見や人的ネットワークを踏まえて、人材育成を含めた沿岸域総合管理の自立的な実施に関するあり方について検討した。

4. 研究経過

本調査研究では、下記スケジュールで委員会を開催し、沿岸域総合管理モデルの展開に関して、社会的要請、科学的知見、自治体等の現場の実態を踏まえ、総合的な見地から検討を行うとともに、モデルサイトにおける協議会や研究会の実施などを並行して進めた。

また、「我が国における海洋政策の調査研究」と協調して、沿岸域総合管理に必要な制度の検討を進めた。

開催実績

2016年7月28日 第1回委員会

2016年10月4-5日 第2回委員会

(2016年度ネットワーク会議が当該委員会を兼ねて開催された)

2017年3月3日 第3回委員会

第1回及び第3回の委員会の議事次第については、巻末の参考資料に添付する。

第1章 沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究

1. 委員会の開催

本調査研究においては、下記スケジュールで委員会を開催し、沿岸域総合管理モデルの展開に関して、社会的要請、科学的知見、自治体等の現場の実態を踏まえ、総合的な見地から検討を行うとともに、モデルサイトにおける協議会や研究会の実施などを並行して進めた。

開催実績

第1回委員会	2016年 7月28日	第1期と第2期を踏まえた第3期の方向性(2016-)について
第2回委員会	2016年 10月4-5日	2016年度研究途中経過報告、及び各モデルサイト関係者への支援体制、関連省庁や本委員会のネットワークキング化による意見交換 (2016年度ネットワーク会議開催と兼ねる)
第3回委員会	2017年 3月3日	2016年度の研究成果のとりまとめ

第1回委員会について

開催日時：2016年7月28日（木）14：00～16：00

場所：東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル6階601会議室

参加：委員12名、アドバイザー2名、オブザーバー5名、事務局8名

議事次第：

(0) 2015年度事業実施報告 (1) 2016年度事業実施計画(案)について (2) 入門的研修等の実施 (3) ネットワーク会議の開催 (4) 大学及び大学院における人材育成支援 (5) 情報発信、情報共有の実施について (6) 沿岸域総合管理のとりまとめと今後の方向性について (7) その他

内容：

2015年度事業を踏まえて、沿岸域総合管理モデルの推進事業及び大学・大学院における人材育成事業を統合して2016年度は1本化した上で展開を図ることを報告し、2016年度の具体的な事業として、地方のモデルサイトにおいて入門的研修の実施案や東京に

において集合研修的な要素と関係省庁や有識者とのネットワーキングを目的としたネットワーク会議の開催案を提示した。また、昨年度からの事業継続として、人材育成関連として、大学等での協力講座等における有識者派遣等のフォローアップを行うこと。情報発信について力を入れていくことなどを確認した。最後に今後のとりまとめの方向性について提示した。

委員からのご意見として、入門的研修において、ワークショップ的な参加型の研修とすることが望ましいこと、ネットワーク会議の参加予定メンバーに県職員等の参加も要請した方が良いのではないかなど等の意見に加え、今後のとりまとめの際には、文化的な背景や地域に残る暗黙知の活用などの視点も必要でないかという点についてのご意見をいただき、各種研修や今後の展開に反映させるべく検討を行うこととなった。

第2回委員会について（2016年度ネットワーク会議開催と兼ねる）

開催日時： 2016年10月4日（火）9：30－18：00/ ー20：00

2016年10月5日（水）9：30－18：00

場所：東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル6階601会議室

内容：

本報告書のネットワーク会議の開催を参照のこと。

第3回委員会について

開催日時：2017年3月3日（金）10：00～12：00

場所：東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル5階501会議室

参加：委員9名、アドバイザー2名、オブザーバー1名、事務局12名

議事次第：

(1) 沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究、(1-1) 第1回委員会の議事録(案)の確認について (1-2) 情報発信について (1-3) シンポジウムや学会等への参加について (2) モデルサイトにおける実施支援について、(2-1) 協議会及び研究会等への参加について (2-2) 入門研修及び勉強会等の実施について (2-3) ネットワーク会議(第2回委員会を兼ねる)の開催報告について (3) 大学及び大学院における人材育成支援について (4) 2016年度報告書(案)について (5) その他、次年度のとりまとめの方向性について

内容：

情報発信として、各サイトでの活動に対する地方紙を中心としたメディア掲載や沿岸

域総合管理自体の普及啓発に向けて、市民団体から業界団体、大学に至る多様な組織からのシンポジウムや講演会へのオファーを積極的に受けて、講師派遣を実施した。モデルサイトにおける実施支援において、各モデルサイトで開催される協議会及び研究会等へ参加し、モデルサイトの進展状況と要請に応じて、入門的研修や勉強会等を実施したことについて報告。ネットワーク会議(第2回委員会を兼ねる)の開催について報告。大学及び大学院における人材育成支援における協力講座への講師派遣等の実施状況の報告。2016年度報告書(案)についての方向性の確認を実施。次年度のとりまとめの方向性についての資料の提示など、本年度の事業の実施状況の報告を行った。

委員からは、事業の存続が問われる状況において、沿岸域総合管理の最終ゴールの設定をどのように捉えるべきかについての議論が展開された。また、地域の特性に併せた、地域の文化や風土等を大切にしていくことと日本型の沿岸域の総合的管理の融合についての議論も展開された。その他、子どもたちを巻き込んだ里海等の沿岸域総合管理の取組みは、コンテンツとしてのポテンシャルが非常に高く、海外向けのTV番組としては成り立つので、各地で頑張ってもらいたいという激励が寄せられた。

2. 沿岸域総合管理に関する情報発信・情報共有の取組み

(1) メディア掲載等

沿岸域総合管理(ICM)モデルの展開に関する調査事業の活動の中で、地方自治体等とも協力することにより各種活動について、積極的に発信を行ってきた。このような取組みを通して、メディア等への掲載などを含めてさらなる情報発信の拡大に取り組んだ。

表 1-1 新聞掲載等

	掲載日	掲載紙	内容
1	2016年6月8日	八重山毎日新聞	竹富町と笹川平和財団との沿岸域総合管理(海を活かしたまちづくり)に関する共同研究の覚書について 「笹川財団と覚書 沿岸域管理体制の共同研究で」
2	2016年6月8日	八重山日報	竹富町と笹川平和財団との沿岸域総合管理(海を活かしたまちづくり)に関する共同研究の覚書 「海を生かしたまちづくり 笹川財団と竹富町が共同研究」
3	2016年6月10日	沖縄タイムス	竹富町と笹川平和財団との沿岸域総合管理(海を活かしたまちづくり)に関する共同研究の覚書 「竹富の海 守り生かす 町・笹川平和財団が覚書 総合管理を共同研究」

4	2016年6月25日	日経新聞 夕刊	海を活かしたまちづくり-沿岸域総合管理の取組み -DVD 「海を主役に 「沿岸域」 元気に」
5	2016年7月6日	日本海事新聞	海事振興連盟主催の「年齢制限のない若手勉強会」 について 「沿岸域総合管理の実施「米英に先進事例」SPF 海洋 政策研究所」
6	2016年10月27日	山陽新聞	備前市里海・里山づくり推進を目的にした協議会の 発足について 「アマモサミットの成果生かせ 里海・里山づくり 推進 本年度に新協議会」
7	2016年10月27日	八重山毎日新聞	竹富町の沿岸域総合管理を学ぶ研修会開催について 「竹富町の沿岸域管理を 古川氏が職員に対策講 話」
8	2017年2月9日	山陽新聞	備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM 発足 「備前で官民連携の協議会発足 里海・里山づくり 推進 アマモサミット知見生かす」

(2) シンポジウム及び講演会等

各種シンポジウム及び講演会等において、沿岸域総合管理に関する推進及び啓発・普及を行うため、様々な団体の主催するシンポジウムや講演会の要請に対応した。

表 1-2 シンポジウム・講演等

	講演日	講演会名	内容	講演者
1	2016年 5月16日	東京海洋大学 公開 シンポジウム	大学シーブランドプログラムと持続可能な海洋利用～ 米国、韓国の実例と我が国の 今後の方向性～「Ocean Education and Integrated Management in Local Coasts of Japan」	海洋調査研究部長 古川恵太
2	2016年 6月3日	沿岸環境関連学会連 絡協議会	港湾における自然再生事業 とアマモ場造成 ―ガイド ラインと事例― 及び 総合討論司会	海洋調査研究部長 古川恵太
3	2016年 6月4日-5 日	全国アマモサミット 2016 in 備前	里海・里山ブランドの発信 ～地域と世代をつなげて～ パネルディスカッション	海洋調査研究部長 古川恵太

4	2016年 6月25日	一般公開講演会 NPO 法人環境ファミ リー葉山	海から学び海を守る パネ ル討論	海洋調査研究部長 古川恵太
5	2016年 6月28日	第118回海事振興連 盟 「年齢制限の無 い若手勉強会」	海洋ガバナンスと海を活か した地方創生	海洋政策研究所長 寺島紘士 海洋調査研究部長 古川恵太
6	2016年 8月29日	JICA Program of the First ROPME-JICA Seminar	Integrated costal management in Japan	海洋調査研究部長 古川恵太
7	2016年 10月7日	高知大学 キックオ フシンポジウム	基調講演 海洋の開発利用、保全、管理 を担う人材育成への期待	海洋政策研究所長 寺島紘士
8	2016年 10月29 日	平成28年度第1回 「三番瀬ミーティン グ」	日本の沿岸域の現状と干 潟・藻場再生の意義	海洋調査研究部長 古川恵太
9	2016年 11月1日 -2日	第12回日韓海洋環境 実務者会合 12th MOF-MLIT Marine Environment Policy Meeting	日本の ICM モデルサイト Integrated costal management in Japan	海洋調査研究部長 古川恵太
10	2017年 1月21日	CNAC 第11回全国フ ォーラム	海の恵みに支えられて	海洋調査研究部長 古川恵太
11	2017年 2月1日	Prince of Songkla University Faculty of Humanities and Social Sciences Special Lecture	Issues on Ocean Policy: Focusing on Integrated Coastal Management	海洋調査研究部 研究員 小森雄太
12	2017年 2月28日	エメックス国際セミ ナー	日本の沿岸域の統合的管理	海洋調査研究部長 古川恵太
13	2017年 3月4日	港区政70周年記念事 業 お台場海づくり フォーラム	東京の海はすごい！	海洋調査研究部長 古川恵太
14	2017年 3月19日	都会の子どもたちへ の自然体験プログラ ム 東京湾「海苔づ くり体験」	海苔の成長を学ぼう	海洋調査研究部長 古川恵太

(3) 学会等

沿岸域総合管理の展開に関する調査研究事業の推進のため、関連学会等に参加し、情報を収集するとともに、沿岸域総合管理に関する発信を行った。

表 1-3 学会等

	掲載月	掲載紙	内容	執筆者
1	2016年 7月	水産振興	東京湾再生のための行動計画を巡る展開	海洋調査研究部長 古川恵太
2	2016年 7月	国立公園	沿岸域総合管理による「海を活かしたまちづくり」	海洋調査研究部長 古川恵太
3	2016年 9月	うみ 56号	第118回海事振興連盟 「年齢制限の無い若手勉強会」より 「海洋ガバナンスと海を活かした地方創 生」講演要旨の掲載	海洋政策研究所長 寺島紘士 海洋調査研究部長 古川恵太
4	2016年 9月	日本沿岸域学 会	日本沿岸域学会賞（論文賞）受賞 地方自治体が主体となった沿岸域総合管理 に向けた全国沿岸市町村の財政実態の把握 （2015年6月発表）	海洋調査研究部 研究員 塩入 同
5	2016年 11月	水環境学会誌	干潟生態系の修復と生態系サービスの評価	海洋調査研究部長 古川恵太
6	2016年 12月	日本海洋政策 学会	SIMSEAの科学的基礎の確立に向けた戦略 的取り組み	海洋調査研究部長 古川恵太 共同執筆

(4) ブログ「ICM 海を活かしたまちづくり –沿岸域の総合的管理を目指して–」

「沿岸域総合管理」の啓発および、取組みの応援のため、陸と海にまたがる「沿岸域」を一体としてとらえた幅広い関係者の協力、海の環境・資源や魅力を最大限に活かした地域づくり等、各地での「沿岸域総合管理」への取組みの状況を紹介し、沿岸域の地域づくりに取組む全国の方々に共有いただくことを目的として運営した。

2017年3月20日現在、記事数は約440本、アクセス数(PV)は延べ約307,000である。



図 1-1 : ICM ブログ (http://blog.canpan.info/oprficm/)

(5) 沿岸域総合管理への取組みについての映像記録

上記ブログへの掲載及び youtube 等への情報発信・情報共有を目的として、活動を文字だけでなく映像などで記録し、発信することにより多角的に各地の沿岸域総合管理への取組みを記録し、普及啓発を実施した。

- (1) ブログ掲載および各モデルサイトの現状を伝える個別テーマ(3-4分程度)の映像(個別テーマ映像)を制作した。
- (2) 研修等の撮影映像を研修コマ単位に分割する等、編集した。(最終編集・加工等は除く)

表 1-4 作成映像リスト

各テーマ映像 16本 ICM ネットワーク会議 12本

NO.	サイト	映像内容	NO.	サイト	映像内容
1	広域型・島嶼型 ICM とは		1	東京 NW 会議	メインカメラ 1
2	志摩市 1	協議会 1	2	東京 NW 会議	メインカメラ 2
3	志摩市 2	協議会 2	3	東京 NW 会議	メインカメラ 3
4	志摩市 3	伊雑ノ浦	4	東京 NW 会議	メインカメラ 4
5	志摩市 4	干潟とアマモ	5	東京 NW 会議	メインカメラ 5
6	志摩市 5	協議会 3 (最新協議会)	6	東京 NW 会議	メインカメラ 6
7	小浜市 1	矢代地区	7	東京 NW 会議	メインカメラ 7
8	小浜市 2	協議会 (今年度まとめ)	8	東京 NW 会議	メインカメラ 8
9	小浜市 3	インタビュー富永氏	9	東京 NW 会議	メインカメラ 9
10	小浜市 4	インタビュー小坂氏	10	東京 NW 会議	サブカメラ 1
11	小浜市 5	インタビュー御子柴氏	11	東京 NW 会議	サブカメラ 2
12	小浜市 6	インタビュー畑中氏	12	東京 NW 会議	サブカメラ 3
13	備前 1	アマモサミット			
14	備前 2	アマモサミット			
15	備前 3	アマモサミット			
16	備前 4	アマモサミット			
17	備前 5	協議会設立			



図 1-2 : 広域型・島嶼型 ICM とは (オープニング)

第2章 モデルサイトにおける実施支援

1. 協議会及び研究会への参画

(1) 「広域型」・「島嶼型」における新規モデルサイトの取組み

1 長崎県大村湾

1) 本年度の実施状況

2016年度から、自然の系として一体的に連なっている沿岸域について都道府県と基礎自治体の両レベルの自治体が連携・協力してその管理に総合的に取り組む沿岸域総合管理の「広域型」の実践モデルサイトとして長崎県大村湾を取り囲む5市5町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）が加わった。大村湾に関しては、長崎県が2009年から「大村湾環境保全・活性化行動計画」を策定して取り組んでおり、2014年には「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画—みらいにつなぐ“宝の海”大村湾—」を策定している。同計画では流域自治体が行き組む「大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワーク（仮称）」と連携することにより、大村湾流域圏全体を活性化するとしているが、流域の市町では、これに対応する大村湾域を含むまちづくり計画はまだ整備されていない。今後、大村湾沿岸の各市町が沿岸域総合管理の手法を用いてそれぞれのまちづくり計画を策定し、連携協力して「宝の海大村湾」を活かしたまちづくりに取り組むことが期待されており、今年度は、主として長崎県、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町と海洋政策研究所の意見交換が行われた。

【今年度実施された主な活動】

- 2016年4月20日：大村市園田裕史市長と海洋政策研究所寺島紘士所長が大村湾での沿岸域総合管理の共同研究調査の進め方について意見を交換。大村市議会の大崎敏明副議長、大村市の大槻隆市長公室長、平本一彦財政部長、増田正治市長公室企画調整課長らが同席。
- 2016年7月20日：東京で、長崎県環境部地域環境課（山口正広課長、吉原直樹参事、村井勝行係長）と海洋政策研究所寺島紘士所長らが大村湾を囲む5市5町における「海を活かしたまちづくり（沿岸域総合管理）」に向けた取組について意見交換。大村湾から陸を見た場合の観光の可能性、内水である閉鎖性湾の市域への編入、沿岸域総合管理と連動した地方創生、海洋教育パイオニアスクールプログラムについてなど。
- 2016年10月12日：「オール大村湾協議会（全湾協）」発足会開催。設立の趣旨は、豊かな大村湾を次世代へと引き継ぐため。主な参加者は、大崎敏明大村市議会副

一課長、毛木啓昭おおむらケーブルテレビ株式会社制作部、海洋政策研究所から古川恵太海洋政策研究調査部長ほか2名。

- 2016年11月14日：大村市市長公室布施真人地方創生ジェネラルマネージャーらと海洋政策研究所が大村湾における沿岸域総合管理のあり方について、意見交換。布施GMから、大村湾の地域経済の将来構想、「海フェスタ」計画について情報提供があった。
- 2016年11月14日：長崎県環境部地域環境課と海洋政策研究所が「第三次大村湾環境保全・活性化計画」の実現に沿岸域総合管理の手法を活用できることなどについて意見交換。
- 2016年11月15日：西海市と海洋政策研究所が「大村湾を活かしたまちづくり」について意見交換。西海市は、東シナ海と大村湾の漁業の違い、ペーロン大会、食をテーマとした観光等について情報を提供。
- 2016年11月15日：時津町と海洋政策研究所が「大村湾を活かしたまちづくり」について意見交換。時津町の地理的特徴やNPOの活動などについて情報が提供された。
- 2016年11月15日：長与町と海洋政策研究所が「大村湾を活かしたまちづくり」について意見交換。長与町からは、以前、塩田のあったところが埋め立てられ、海との心理的距離が遠くなったこと、みかん、オリーブ栽培など長与町の農業について、球磨小学校と長与小学校のペーロン交流などについて情報が提供された。
- 2016年11月16日：大村市から連絡があり、海洋政策研究所から遠藤雅己大村市教育政策監らに対し、パイオニアスクールプログラムについて説明。
- 2016年11月16日：海洋政策研究所が諫早市を訪問、市民生活環境部環境政策課吉原一孝主任らと情報交換・意見交換を行った。
- 2016年11月24日：海洋政策研究所の寺島紘士所長らが大村市を訪問。大村市市長公室企画調整課長らと「大村湾を活かしたまちづくり」のあり方、大村湾5市5町の100万人経済圏、大村湾「海フェスタ2017」大村湾海域の市町村への編入などについて意見交換を行った。
- 2016年11月24日：海洋政策研究所寺島紘士所長らが長崎県庁を訪問。環境部太田彰幸環境部部長らと「大村湾を活かしたまちづくり（沿岸域総合管理）」の考え方と必要性について認識を共有した。また、県企画振興部政策企画課とは離島とその内水・海洋の管理などについても意見交換した。
- 2016年11月25日：海洋政策研究所寺島紘士所長が長与町を訪問、長与町久松勝住民副支部長らと船上から湾の漁業作業を視察、漁業者と意見交換。時津町の教育施設、ペーロン艇庫などを廻った後、時津町を訪問。森達也副町長らと意見交換。長与町でもペーロン艇庫を訪ね、この地域におけるペーロンの重要性を確認。

- 2017年1月26日：時津町役場にて、時津町と長与町の行政担当者を中心とする参加者への勉強会を開催し、沿岸域総合管理の紹介や沿岸域における住民参加の自然再生事例などを解説するとともに、ミニ・ワークショップを実施して、協議会での議論の進め方などを体験した。

- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2016年10月4日-5日

2) サイトの概況

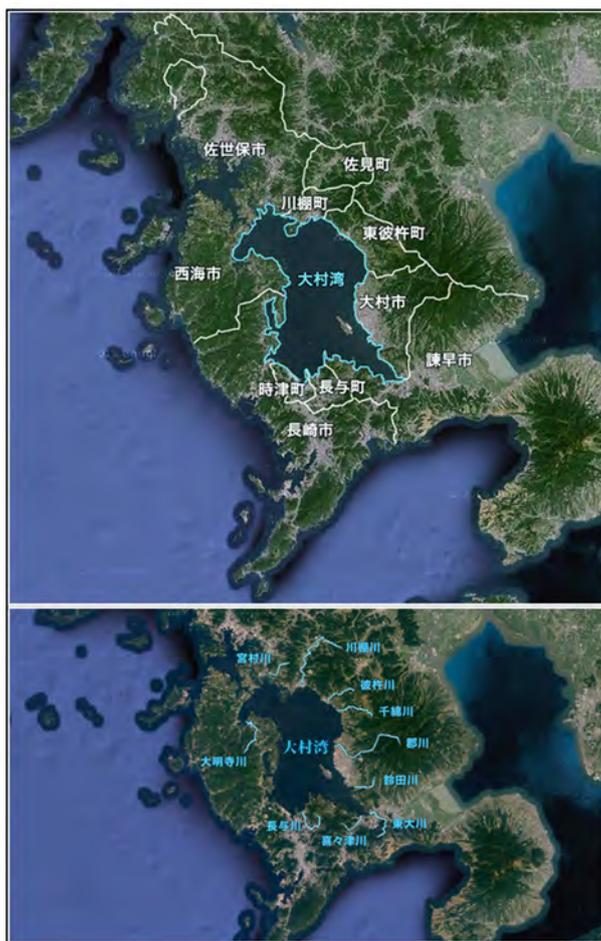


図 2-1 大村湾

- ① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)
 - i.対象区域・関係する地方公共団体
＜広域型＞
大村湾流域に所在する5市5町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）

ii. 人口 (5 市 5 町)

長崎市:	425,723 人	(2017 年 3 月現在)
佐世保市:	253,149 人	(2017 年 2 月現在)
諫早市:	137,228 人	(2017 年 2 月現在)
大村市:	95,363 人	(2017 年 2 月現在)
西海市:	28,968 人	(2017 年 2 月現在)
西彼杵郡長与町:	42,579 人	(2017 年 2 月現在)
西彼杵郡時津町:	30,129 人	(2017 年 2 月現在)
東彼杵郡東彼杵町:	8,240 人	(2016 年 12 月末現在)
東彼杵郡川棚町:	14,219 人	(2016 年 12 月末現在)
東彼杵郡波佐見町:	5,197 人	(2017 年 2 月現在)

iii. 面積 (5 市 5 町)

約 1739 平方 km

iv. 問題把握

水質・底質悪化

v. 場の評価

- ・ 科学的手法による評価

2011 年 : 「海の健康診断」実施

- ・ 沿岸域の産業

水産業では、小型底びき網、小型定置網などのほか、特産品としては、真珠とナマコ（マナマコ）が挙げられる。

農業では、ミカン、ブドウなどの果物の栽培が盛んなほか、イチゴ、アスパラガスなどのハウス栽培や肉用牛の飼育、観光農園や農産物直売所等。

観光業として、大村湾北端に面した佐世保市に大型観光施設のハウステンボスなどがある。長崎県全体では、2014 年の観光客延べ数は 3,265 万人で、1972 年調査開始以降過去最高値を記録している。

- ・ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

キリシタンの土地として、歴史的遺跡が多く残る。これを観光に役立てようという計画もある。

ペーロン競争が盛んで、各地の学校から参加する大会があり、海洋教育にも役立っている。

世界初の海上空港である長崎空港があり、大村市と空港との間は約 1km の箕島大橋がかかる。湾内の小島（多くは無人数島）を活用して、観光資源とする動きが活発である。

・ 沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

大村湾は、まわりを陸で囲まれ、湾口は二重の瀬戸で仕切られている閉鎖度の高い湾である。そのため、外海の影響を受けにくく、湾内における干満の潮位差もわずか 0.9mほどである。南北に約 26 km、東西に約 11 km、面積約 320 km²、貯水量約 47.3 億 t で、長崎県本土の中央部に位置し、古くから琵琶湖に模して「琴湖（きんこ、ことのうみ）」と呼ばれ、静かな海として多くの人々に親しまれている。また、湾内には大小の半島や岬によって形上湾や村松湾、さらには時津湾や津水湾などの枝湾が形成されている。大村湾を特徴付ける生き物として、スナメリやカブトガニ、植物ではハマボウなどがあげられる。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワーク

大村湾をきれいにする会

大村湾沿岸議員連盟（元：大村湾をきれいにする議員連盟）

オール大村湾協議会

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【環境保全・活性化行動計画】

2014年3月：長崎県「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画」

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【首長】

長崎県：中村法道知事、長崎市：田上富久市長、佐世保市：朝長則男市長、諫早市：宮本明雄市長、大村市：園田裕史市長、西海市：田中隆一市長、長与町：吉田慎一町長、時津町：吉田義徳町長、東彼杵町：渡邊悟町長、川棚町：山口文夫町長、波佐見町：一瀬政太町長

【組織】

大村湾沿岸 5 市 5 町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）ならびに、長崎県等

【主な実施事業】

貧酸素対策（エアレーション）

浅場造成

「海フェスタ」

⑤ 沿岸域総合管理計画（目標設定、事業評価）

【目標設定】

「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画」に沿った各市町における沿岸域総合管理計画の策定

大村湾を中心に山から海までを一体とした5市5町が連携するまちづくり

⑥ その他(対外活動、他)

2014年8月：大村湾サミット

（大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワークの事業として、大村沿岸10市町の首長の意見交換が行われた）

3) まとめ

長崎県の大村湾は、複数の市町にまたがる閉鎖性内湾であり、東京湾や大阪湾といった大都市を背景とする沿岸域と、上述してきたような地域における小規模な沿岸域の中間的な性格をもつ沿岸域である。2009年度から2ヵ年、当研究所（当時、海洋政策研究財団）と共同で「海の健康診断」が実施した。その結果、「生物組成」、「生息空間」、「堆積・分解」については、「不健康」であるとの診断が下された。この診断結果に基づき、大村湾の環境回復に向けた具体的な方策としては、自然海岸の再生、貧酸素水への直接対策、流入負荷の検討といった、生態系を安定させるための処方箋および人為的な助力による栄養塩類の取り上げによる物質循環の円滑さを促進する「処方箋」が提示されている。

大村湾では、「大村湾をきれいにする会」（県、関係市町及び漁協組合長会で構成）によって、ゴミの除去作業、水質保全に関する住民への啓発活動を実施しているとともに、産業界、住民、NGO等が主体となって「大村湾環境ネットワーク」が構築されている。さらには、長崎県が「大村湾環境保全・活性化行動計画」（第1期行動計画：2003年、第2期行動計画：2009年、第3期行動計画：2014年）を策定し推進してきた。第2期行動計画では、「里海創生による海域の環境保全と再生を目指す」としている。第3期行動計画では、「みらいにつなぐ“宝の海”大村湾」を総合目標に掲げ、環境の保全と利用を「自立的な再生能力のある里海づくり」、「持続的な活用ができる里海づくり」とし、そのための重点施策として、1) 貧酸素水塊、底質悪化等への対策、2) 生物の生息場整備、3) 水産業の振興、4) 流域自治体との連携を掲げている。こうした動きを受けて、2014年8月には、大村湾沿岸の10市町首長が意見交換をする「大村湾サミット」が開催されるなど、沿岸域総合管

理に向けた取組みが進みつつある。

2015 年には、長崎県環境保健研究センターおよび、大村湾沿岸議員連盟が中心となり、沿岸域総合管理の実施に向けた活動が活発化した（議員連盟メンバーによる、ベトナム・ダナンで開催された EAS Congress、PNLG 会合への視察、先行事例である小浜市への視察、長崎県および、大村市担当者が 2015 年度第 2 回の海洋・沿岸域入門研修に参加等）。第 2 回の議員連盟研修会は、一般にも公開して行われ、海洋政策研究所から沿岸域総合管理の取組みへの提案を行った。パネル討論では、具体の取り組み方についての意見交換が行われ、大村湾における沿岸域総合管理の取組みについて、長崎県からも「第 3 期大村湾環境保全・活性化行動計画」の推進との関連について言及があり、賛意が示された。

2015 年度は、大村湾沿岸議員連盟、長崎県庁、関連市町等の関係者を対象に沿岸域総合管理入門研修会を開催した。また、第 2 回の議員連盟研修会を一般公開で開催したほか、関連の国際会議や研修等に大村湾議員連盟や長崎県庁の担当メンバーが参加するなど、今後の本格活動に向けた土台となる、人的ネットワークの構築が進められてきた。

2016 年度から、自然の系として一体的に連なっている沿岸域について都道府県と基礎自治体の両レベルの自治体が重層的・水平的に連携・協力してその管理に総合的に取り組む沿岸域総合管理の「広域型」の実践モデルサイトとして長崎県大村湾を取り囲む 5 市 5 町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）が加わり、各地で意見交換・勉強会を開始した。

2 沖縄県竹富町

1) 本年度の実施状況

竹富町は東シナ海に点在する9つの有人島と7つの無人島からなる町である。これまでの標準型とは異なり、離島とその周辺海域を管理する必要がある「島嶼型」の実践モデルサイトとして、竹富町と海洋政策研究所の間で2016年6月7日に共同研究に関する覚書が締結され、正式なモデルサイトとして活動することになった。同日、「第1回竹富町海を活かしたまちづくり研究会」が開催された。11月には町役場の職員を対象に沿岸域入門研修in竹富が開催された。また、2017年度には役場内の大幅な組織改編が予定されており、企画財政課の名称を政策推進課と改称し、現在の商工観光課と自然環境課、役場移転推進課が統合される予定である。政策推進課では、海洋関連分野についても一体的に扱う予定とされており、次期の「竹富町海洋基本計画」策定に向けて、より具体的な竹富町型沿岸域総合管理の実施に向けた動きが始まっている。

【竹富町沿岸域総合管理に関する主な出来事】

2016年6月7日：竹富町と共同研究に関する覚書を締結
2016年6月7日：第1回「竹富町 海を活かしたまちづくり研究会」開催
2016年8月29日：竹富町町長選挙を受け、西大舩高旬新竹富町長誕生
2016年9月14日：西大舩新竹富町長就任
2016年10月4日、5日：沿岸域総合管理ネットワーク会議参加（於：笹川平和財団ビル）
2016年11月17日：西大舩新町長による笹川平和財団海洋政策研究所訪問
2016年11月29日：西大舩新町長表敬訪問
2016年11月29日、30日：沿岸域総合管理入門研修開催

【協議会・研究会等】

第1回「竹富町 海を活かしたまちづくり研究会」開催
場 所：竹富町役場
日 時：6月7日（火）14：30～16：30
参加者：竹富町役場：企画財政課・小濱啓由課長補佐、上亀直人主事、岸本将希企画係、商工観光課・通事太一郎課長補佐、海洋政策研究所：寺島紘士海洋政策研究所長、古川恵太海洋研究調査部部長、大塚万紗子特別研究員、上里理奈研究員
議事次第：1)「海を活かしたまちづくり」について、2)竹富町の思いについて3)今後の進め方等

【その他・トピックス】

2017年1月19日：政府による「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」の世界自然遺産への推薦決定
2017年2月8日：西大舩竹富町長による菅内閣官房長官への国境離島の振興要請

2) サイトの概況

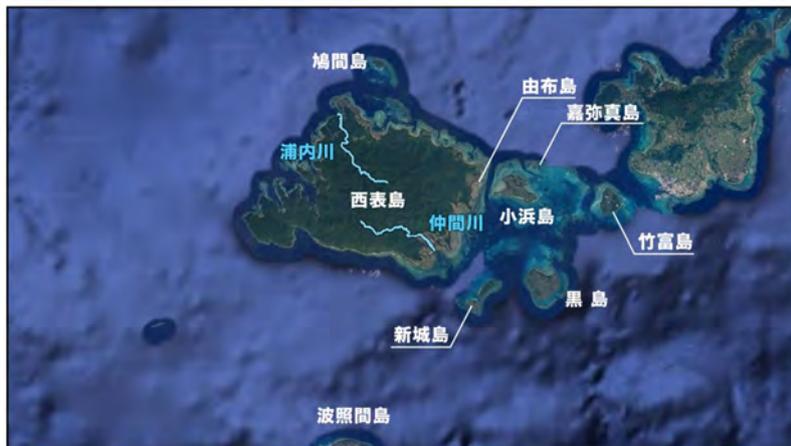


図 2-2 竹富町

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

< 離島型 >

16 の島 (9 つの有人島と 7 つの無人島) からなる島嶼地域

ii.人口

4258 人 (2016 年 2 月末)

iii.面積

334.02 平方キロメートル

(リーフ: 295.851 平方 km)

iv.問題把握

自然と文化の保全

安全保障

v.場の評価

・沿岸域の産業:

- 観光業: 豊富な自然環境を活かし、西表島のマングローブクルーズをはじめとする様々な観光ツアーを行っている。
- 農業: さとうきび、水稲、パイナップル、熱帯果樹生産が主体となっている。

- 畜産業：肉用牛の生産の生産を行っている。
- 漁業：通常の漁業の他、栽培漁業や養殖漁業も行っている。
- ・沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
 - 竹富町は、有人等9つ、無人島7つの計16の島々から構成されており、竹富島の種子取祭や西表島の節祭をはじめ、様々な祭事がみられる。
- ・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
 - 気候としては、温暖多雨亜熱帯性気候である。特別天然記念物に指定されているイリオモテヤマネコやカンムリワシがみられる。

② 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)：2011年3月に、竹富町海洋基本計画を策定した。

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2010年：竹富町総合計画～島々の特性を生かした「オンリーワン」の島づくりの実現をめざして～

2011年3月：竹富町海洋基本計画策定

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【首長】

2016年：西大舩高旬町長就任

【組織】

2017年4月：政策推進課(企画財政課、商工観光課、自然環境課、役場移転推進課を統合)設置予定

【主な実施事業】

2014年：サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基礎調査等事業の実施

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

自然と文化

安全安心なまち

⑥ その他(対外活動、他)

2013年2月：「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウムー海域管理のための財源を考える」を開催

3) まとめ

沖縄県八重山郡竹富町においては、2011年3月に地方公共団体として初の海洋基本計画となる竹富町海洋基本計画を策定した。同計画は、2007年に制定された海洋基本法に示される地方公共団体の責務（第9条）および、竹富町海洋フォーラム2010における“竹富町海洋宣言”の理念に基づき、竹富町の上位計画である竹富町総合計画（第4次基本構想、第7次基本計画）に則して策定されたものである。同計画は「日本最南端の町（ばいぬ島々）から海洋の邦日本へ」と題し、「ふるさとの美ら海（ちゅらうみ）と新たな海洋立国への貢献」を理念として掲げている。具体的には、「島々と一体的な“海洋環境の適切な管理”を行い我が国の貴重な財産である“自然と文化”を守ります。」とする第1項を始めとして、地域が主体となり、近隣自治体と連携しながら、自然と文化を守り、安全安心な生活の構築、国境離島としての役割を話していく等、5項目に及ぶ理念が示されている。こうした管理を行う上で、財源を確保することが不可欠である。一般的に交付税算定に用いる測定単位（面積）には、国土地理院が公表する面積を用いることとされているため、琵琶湖、宍道湖、浜名湖などの内水面は地方公共団体の面積に含まれている。一方、同様に地域に密接した生活域でありながらサンゴ礁、干潟等の海域は面積に含まれていない。このサンゴ礁等の海域が普通交付税算定に編入されれば、海洋環境をより良い姿で後世に引き継いでいくための財源担保が図られ、健全な地域社会形成に大いに貢献できる可能性がある。

竹富町では、2013年に「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウムー海域管理のための財源を考える」を開催し、2014年には「サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基礎調査等事業」を実施するなど、地方自治体の海域管理のための財源の検討を進めているが、海域管理、離島行政における町の実際の財政需要を明らかにするとともに、客観的に示すことが必要と考えられており、未だ実現には至っていない。なお、西表島については、世界自然遺産の登録に向けて動き始めており、登録された場合に直面する課題などについて、関係者が情報収集を行うなどの取り組みが行われている。2015年度の話合いの中で、今後、こういった動きも含めて、多様なステークホルダーが話合う場を設定した上で管理や開発を進める必要があることから、沿岸域総合管理の必要性や実践することの意義について理解が深められた。竹富町として沿岸域総合管理を実践していく気持ちと方向性が確認できた。

これを受けて、今年度(2016年度)、竹富町との間で共同研究に関する覚書を締結し、第1回研究会を行うなど、竹富町沿岸域総合管理が本格的に実施されることとなった。研究会

では、産業の創出、観光資源の活用といった問題意識のほか、異なる文化を持つ島々を有する自治体としての課題や世界自然遺産登録に向けた島内のルール作りなどが話合われた。その様子は、翌日の地元の3社の新聞社に掲載されるなど、関心の高さが伺えるものであった。11月には、町役場の職員を対象に沿岸域入門研修 in 竹富町を開催し、沿岸域総合管理に対する職員の理解を深めることができた。

「島嶼型」は、わが国の広大な海域の基点となる 離島に対応する沿岸域総合管理である。国境に接する離島市町村の島々と周辺海域の総合的な管理は わが国の「新たな海洋立国」という視点からみても重要であることから、今後は住民向けの研修を開催するなど、竹富町における沿岸域総合管理の実施についての人々の理解を深めていきたい。

また、国連海洋法条約で規定されている領海の基線についても、サンゴ礁海域においては、その海側の低潮線（リーフ外縁部）が基線となることが明記されている（同条約第6条）。また、リーフが複雑に入り組む場合には、その外接する境界線により基線を設定する（同条約第47条）などの規定がある。こうした国際的な規定や、2017年2月に発表された総合海洋政策本部参与会議「総合的な沿岸域の環境管理の在り方P T」の報告書に記された「(総合的な計画策定を要件として) 対象となる沿岸海域を当該市町村の区域とする」といった提言等も参考にしながら、竹富町の島々に囲まれるサンゴ礁海域についての管理の在り方、町域への海域の編入などの議論に注目している。

(2) 「標準型」モデルサイトにおけるフォローアップの取組み

1 三重県志摩市

1) 本年度の実施状況

「新しい里海創生」を総合計画に位置づけている志摩市では、「志摩市里海創生基本計画」による順応的管理の第1巡目を終え、2016年3月に「第2次志摩市里海創生基本計画【第2次志摩市沿岸域総合管理計画】」を策定し、2020年までを視野にいたした沿岸域総合管理の実施サイクルの第2巡目を開始した。新計画では、志摩市里海創生推進協議会の中に、新たに協議会が決めた具体的な作業を行う作業部会などを設置し、より多くの市民の参加を促すことをめざしている。また、2016年4月に志摩市の機構改革が行われ、里海推進室は農林水産部の課から政策推進部の課となり、より総合的な管理を行う部署として里海創生に取り組むこととなった。

【実施された主な活動】

- ・ 覚書締結¹（2016年5月16日：志摩市、笹川平和財団）
- ・ 志摩市里海創生推進協議会（主な審議）
 - 第1回：2016年7月27日（委員交代、取組進捗、活動実績集、第2次計画）
 - 第2回：2016年10月24日（取組進捗、第2次計画作業部会）
 - 第3回：2017年2月9日（取組進捗、第2次計画第7稿確認）
- ・ 志摩市総合沿岸域管理研究会
 - 6回開催：2016年4月21日、6月5日、9月13日、10月3日、2017年1月24日、2月8日
- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2016年10月4日-5日

【協議会・研究会等】

- ・ 志摩市では2011年4月、農林水産部内に「里海推進室」を設置し、新しい里海創生にむけた取り組み体制を強化した。同年8月、「志摩市里海創生基本計画策定委員会」を設置して計画づくりを推進し、2012年3月、「志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理基本計画）（以下、基本計画と略す）」を策定した。2014年度には当該計画についての評価及び提言をとりまとめ、第2次基本計画を2015年（平成27年）度に改訂した。
- ・ 志摩市は基本計画を推進するための組織として2012年5月、「志摩市里海創生推進協議会（以下、協議会と略す）」を設立し、2017年3月末までの間に合計20回の協議会を開催してきた。当財団からは、寺島常務理事がオブザーバとして出席し、取り組みに関するアドバイス等を提供している。

¹ 「沿岸域の総合的管理モデルの実施に関する調査研究」に関する共同調査研究の実施に関する覚書

2016年度の協議会委員構成および、協議会開催実績は以下の通りである。

表 2-1 志摩市里海創生推進協議会委員名簿

	氏名	役職
1	高山 進※	三重大学名誉教授
2	松田 治	広島大学名誉教授
3	柴原 宏啓	志摩市自治会連合会 副会長
4	坂下 啓登	志摩市商工会 会長
5	西尾 新※※	志摩市観光協会 会長
6	井上 作廣	三重外湾漁業協同組合 常務理事
7	北村 亨	鳥羽磯部漁業協同組合
8	山際 定	三重県真珠養殖連絡協議会 会長
9	前田 長弘	鳥羽志摩農業協同組合 代表理事理事長
10	浅井 藤奈美	志摩市女性の会 会長
11	山本 寿絵	ぷらっと家（ホーム）代表
12	福田 義明	伊勢志摩スタンドアップパドルボード協会 代表
13	雨宮 俊	環境省中部地方環境事務所 志摩自然保護官
14	重松 玲	三重県南勢志摩地域活性化局 局長
15	津本 欣吾	三重県水産研究所 研究管理監
16	谷崎 充	志摩市総務部長
17	川口 富也	志摩市企画部長
18	森本 浩	志摩市建設部長
19	稲田 元昭	志摩市産業振興部長
20	岡山 栄子	志摩市市民生活部長
21	北山 幸裕	志摩市上下水道部長
22	小森 篤史	志摩市教育部長

※ 協議会会長、※※ 協議会副会長 （2016年7月27日現在、順不同、敬称略）

第1回志摩市里海創生推進協議会

- ・場所：志摩市立図書館2階 展示室
- ・日時：2016年7月27日（水）14：00～16：00
- ・参加者：協議会メンバー：高山進三重大学名誉教授（協議会会長）、西尾新志摩市観光協会会長（協議会副会長）をはじめとする委員約20名、事務局：志摩市政策推進部里海推進室、オブザーバ：笹川平和財団海洋政策研究所・寺島紘士所長、傍聴者：海洋政策研究所ほか
- ・議事次第：1）会長挨拶、2）第1回協議会のねらいと獲得目標、3）平成27年度第3回協議会議事録確認、4）取り組みの状況と成果及び今後の予定について、5）具体的な取り組みの進捗について、6）第2次里海創生基本計画の策定について、7）その他

第2回志摩市里海創生推進協議会

- ・場所：志摩市立図書館2階 展示室
- ・日時：2016年10月24日（月）14：00～16：00
- ・参加者：協議会メンバー：高山進三重大学名誉教授（協議会会長）、西尾新志摩市観光協会会長（協議会副会長）をはじめとする委員約20名、事務局：志摩市政策推進部里海推進室、オブザーバ：笹川平和財団海洋政策研究所・寺島紘士所長代理古川恵太海洋研究調査部長、傍聴者：海洋政策研究所ほか
- ・議事次第：1）会長挨拶、2）第2回協議会のねらいと獲得目標、3）平成28年度第1回協議会議事録確認、4）取り組みの状況と成果及び今後の予定について、5）具体的な取り組みの進捗について、6）優先取り組み項目にかかる提言について、7）その他

第3回志摩市里海創生推進協議会

- ・場所：志摩市立図書館2階 展示室
- ・日時：2017年2月9日（木）14：00～16：00
- ・参加者：協議会メンバー：高山進三重大学名誉教授（協議会会長）、西尾新志摩市観光協会会長（協議会副会長）をはじめとする委員約20名、事務局：志摩市政策推進部里海推進室、オブザーバ：笹川平和財団海洋政策研究所・寺島紘士所長代理古川恵太海洋研究調査部長、傍聴者：海洋政策研究所ほか
- ・議事次第：1）会長挨拶、2）第3回協議会のねらいと獲得目標、3）平成28年度第2回協議会議事録確認、4）取り組みの状況と成果および今後の予定、5）優先項目推進に向けた取り組みについて、6）これからの里海創生推進協議会の役割について、7）その他

【その他・トピック】

- 伊勢志摩 G7 サミット開催：2016 年 5 月 26 日-27 日
- 全国アマモサミット 2017 in 伊勢志摩を 2017 年 11 月 11 日～12 日に開催することを決定：2016 年 6 月 5 日
- 環境省「国立公園満喫プロジェクト」に選定される：2016 年 7 月
- 伊勢志摩国立公園指定 70 周年記念事業「全国エコツーリズム大会 in 伊勢志摩」開催：2016 年 11 月 20 日
- 農林水産省が「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業—持続的漁業を実現する里海システム」を日本農業遺産に認定：2017 年 3 月 14 日
- 「新しい里海のまち・志摩」ホームページ(<http://www.satoumi-shima.jp/>)
- 「新しい里海のまち・志摩」フェイスブック <https://www.facebook.com/NewSatoumi/>

2) サイトの概況



図 2-3 志摩市

- ① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)
 - i. 対象区域・関係する地方公共団体

三重県志摩市（2004年浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町の5町が合併）

- ii. 志摩市人口
52,027人(2017年2月現在)
- iii. 面積
178.94平方km
- iv. 陸域・海域の一体としての問題把握
漁業不振
干潟消失
アマモ場消失
- v. 場の評価
 - ・ 科学的手法による評価
2003年：三重県地域結集型共同研究事業開始（JST補助事業）
2011年：海の健康診断（英虞湾）
 - ・ 沿岸域の産業
 - ・ 水産業（真珠養殖、漁業）観光業が盛んである。
 - ・ 市内の太平洋沿岸では海女漁や小型漁船を使用した沿岸漁業（イセエビ、アワビ、あのりふぐなど）が盛んに行われている。
 - ・ 英虞湾や的矢湾では、真珠やかき、あおさなどの養殖業が中心となっている。
 - ・ 平成3年から、漁業の漁獲量、養殖業の収集量ともに、全体的に減少傾向にある。
漁業漁獲量:19,988t（1991年）→12,200t（2011年）→11,423t（2014年）
養殖業収穫量：5,442t（1991年）→3,200t（2011年）→2,997t（2014年）
 - ・ 観光入込客数は平成6年の796万人を最高に、その後は減少傾向が続き、近年は400万人前後で推移している（平成6年は伊勢志摩スペイン村開業の年）。2013年は伊勢神宮の式年遷宮にあわせて観光客の増加が認められた。
 - ・ 2016年開催の伊勢志摩サミット後の経済効果としてふるさと納税の急増が認められた。
 - ・ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

1893年に御木本幸吉がアコヤガイを用いて世界で初めて半円真珠をつくることに成功した。伝統行事では、和具の「潮かけ祭り」や波切の「わらじ祭り」、浜島の「伊勢えび祭」など、海に関連した行事が多数存在する。

・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

全域が伊勢志摩国立公園に指定されている。気候は温暖で、英虞湾・的矢湾・太平洋に面するリアス式の海岸線となだらかな丘陵地からなる。三重県内でアカウミガメの産卵が最も多く確認されており、浜島町から国府白浜までの太平洋沿岸が産卵場となっている。絶滅危惧種指定種も計52種、記録されている。

志摩市では、生活排水、真珠養殖等が原因と考えられる海底環境の悪化が顕在化した（下水道接続率：48.8%/2009年度末、アコヤガイのフン、死骸等が海底の環境悪化を招くことが指摘されている）。あわせて、かつて湾内に約269haあった干潟の約70%が干拓により消失し、これによる海の浄化能力の減少も一因と考えられている。

② 地域の関係者による合意形成（関連協議会、研究会・関連会議、協議会）

表 2-2 協議会等

関連協議会	2008年：英虞湾自然再生協議会
研究会・関連会議	2010年10月：沿岸域総合管理研究会設置
協議会	2012年8月：志摩市里海創生推進協議会発足 2016年4月～：第2期志摩市里海創生推進協議会

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2011年：志摩市総合計画（第1期後期）策定。

2016年3月：志摩市創生総合戦略「新しい里海の恵みを市民みんなが生かすまちづくり」

【沿岸域総合管理計画】

2012年3月：志摩市里海創生基本計画【志摩市沿岸域総合計画】策定

2016年3月：第2次里海創生基本計画【第2次志摩市沿岸域総合計画】策定

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築（県・市・町長、組織）、事業実施

【個別事業の実施計画の策定】

2012年3月：里海創生基本計画の中に事業計画も記載

【市長】

2016年：竹内千尋市長就任

【組織】

2011年：農林水産部に里海推進室を設置 2016年：同室を政策推進部へ移す

【実施事業】

1. 『自然の恵み』の保全と管理、2. 沿岸域資源の持続可能な利活用、3. 地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング）

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

稼げる・学べる・遊べる、新しい里海創生によるまちづくり

【事業評価】

2014年：協議会に評価専門部会設置、評価

⑥ その他(対外活動、他)

2013年：東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)の地方自治体ネットワーク (PNLG) を志摩市にて開催

2015年7月「海洋に関する分野で優れて画期的な地域振興施策」部門で「第8回海洋立国推進功労者表彰」(内閣総理大臣賞)を受賞

「新しい里海のまち・志摩」ホームページ開設(<http://www.satoumi-shima.jp/>)

2016年5月：G7伊勢志摩サミット開催(2016年5月26日-27日)

2017年2月：全国アマモサミット2017 in 伊勢志摩(2017年11月11日-12日開催予定) 実行委員会発足。[大会長には竹内市長、実行委員長には西尾新志摩市観光協会会長(志摩市里海創生推進協議会副会長)が就任]

2017年3月：全国アマモサミット2017 in 伊勢志摩キックオフイベント開催

3) まとめ

三重県志摩市の沿岸域総合管理への取り組みは、自治体が主導する形で進められてきた。きっかけは、英虞湾における環境悪化による地域産業の衰退(真珠養殖の不調、水産漁獲量の減少、観光業の落ち込み)である。2003年より、干潟再生の研究プロジェクトが実施されるなど、対策が検討されてきたが、根本的な解決には至っていなかった。2004年の5町合併を経て、英虞湾・的矢湾・太平洋岸が一つの自治体に包括的に管理されることとなった。2010年から海洋政策研究財団(現笹川平和財団海洋政策研究所)の沿岸域総合管理モデルサイトとして志摩市と財団が共同で実施する沿岸域総合管理研究会が開催

され、海を活かしたまちづくりに向けた方策が検討されてきた。

そうした状況下、志摩市は、沿岸域総合管理の手法を用いて地域振興の推進することを決定し、2011年に「新しい里海創生によるまちづくり」に重点的に取り組むことを盛り込んだ志摩市総合計画（第1期後期）を策定するとともに、市の担当部署として里海推進室を設置した。

2012年3月に「稼げる！学べる！遊べる！新しい里海のまち・志摩」をスローガンとした志摩市里海創生基本計画（別名、志摩市沿岸域総合管理基本計画）が策定された。基本計画では、取り組みを実施する区域として、市民が主体的に利用と管理を行っている市の全域にわたる陸域と、同漁業権が設定されている海域をふくむものとし、地域的な特性を考慮して、英虞湾沿岸域、的矢湾沿岸域、太平洋（熊野灘）沿岸域の3つの地域に分けた。基本方針では、真珠の層構造になぞらえ1）「核」となる『自然の恵み』の保全と管理、2）「真珠層」となる「沿岸域資源の持続可能な利活用」、3）「輝き」を放つ「地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング）」を軸とする実施計画が示され、その成果として、豊かな自然環境の保全と再生、持続的・安定的な農林水産業の実現、魅力的な観光地の創生、次世代を担う人材の育成、里海文化の継承を達成することが掲げられている。

この基本計画に基づき、同年8月には市の関係部局だけでなく、県、国の関係機関、商工会、観光協会、大学、市民からの公募メンバー等、23名の多様な関係者を含む志摩市里海推進協議会が発足した。

協議会は、三重大学の高山進会長が招集し議事進行をし、里海推進室が事務局を務める。協議会は、関係団体の活動実績についての共有や、重点的に取り組む事業の推進方策等についての協議を行う場として、市民と行政を結ぶ役割を持っており、主に事業の推進の中心となる市の担当部局や商工会、環境省等からの取組状況の報告と、それに対する審議により協議が進められてきた。そのような協議の積み重ねにより、具体の施策についての情報共有が進み、自治会連合や漁業協同組合の代表メンバーからも、主体的に取組みに参画したいという発言が見られるようになってきた。これは、沿岸域総合管理への住民参加が次の段階に入ったことのあらわれとして、特筆すべきことである。

また、2014年はPDCAサイクルのC（チェック）の段階として「評価と提言」を協議会として取りまとめ、次のサイクルに向けた動きが活発化し、2016年3月には第2次志摩市里海創生基本計画が策定された。

また、2015年7月「海洋に関する分野で優れて画期的な地域振興施策」部門で「第8回海洋立国推進功労者表彰」（内閣総理大臣賞）を受賞し、2016年5月にG7伊勢・志摩サミットの志摩市の賢島で開催することが決定した。そのほか、2014年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて2016年3月策定された「志摩市創生総合戦略」において、「基本的な考え方」を示す「志摩市独自の視点」のなかで、「新しい里海の恵みを市民みんなが生かすまちづくり」として、「志摩市の地方創生においては、本

市の推進する里海創生に寄与するような具体的な施策の実施に努めます。」といった内容が盛り込まれるなど、志摩市全体での盛り上がりにつながり始めている。

2016年度には、4月に志摩市の機構改革が行われ、里海推進室は農林水産部の課から政策推進部の課となり、より総合的な管理を行う部署として里海創生に取り組むこととなった。また、前述のとおり、「志摩市里海創生基本計画」による順応的管理のPDCAサイクルの第1巡目を終え、2016年3月策定の第2次志摩市里海創生基本計画【第2次志摩市沿岸域総合管理計画】として、2020年までを視野にいたした第2巡目の沿岸域総合管理が開始された。これに伴い、協議会の体制や役割についても見直された。協議会副会長として新たに西尾新志摩市観光協会会長が就任すると共に、協議会での議論の活発化や市民の参加を促す仕組みとして、個別のプロジェクトを推進するワーキンググループと、その横断的な連携や方向性を審議する協議会といった階層構造を導入することなどの検討が開始された。このような動きと並行し、2017年11月11-日12日に開催される全国アマモサミット2017 in 伊勢志摩の実行委員会が2017年2月に発足した。実行委員会の大会長に竹内市長、実行委員長に西尾志摩市観光協会会長(里海創生推進協議会副会長)が就任し、事務局の志摩市役所内においても、産業振興部水産課及び政策推進部里海推進室、市民生活部環境課の3部署連携による市民参加を促す活動が始まろうとしている。

2 福井県小浜市

1) 本年度の実施状況

福井県小浜市では、2011年から沿岸域総合管理研究会を開催し、2014年2月に研究会の成果をふまえた提言書を市長に提出した。その市民提言を受け、2014年9月に「小浜市海のまちづくり協議会」が発足した。協議会では、沿岸域総合管理計画となる「小浜市海のまちづくり計画（以下、計画）」が検討され、2015年4月に策定された。その中で、次世代を担う若者を沿岸域総合管理に参加を促すため「海のまちづくり未来会議」が設置され、活動を開始した。

2016年度は、2015年度に策定した計画および委員の事業分担に従って活発に活動が行われ、予想を上回る成果が確認された。高校生など若手を中心とする「海のまちづくり未来会議」も備前市で行われた全国アマモサミットをはじめとするさまざまな「海を活かしたまちづくり」関連のプログラムに参加して存在感を示した。更に、新たなプロジェクトとして、「さば復活事業（養殖、サミット開催）」や「漁家民宿の活性化」「鯖街道の日本遺産認定」など観光業と漁業の連携など、より幅広い計画にする必要が出てきた。そこで、沿岸域総合管理の手順に従い、順応的管理サイクルの評価および改訂の段階へと進み、2017年度には、第2期の計画を策定する予定となっている。

【実施された主な活動】

- ・ 覚書締結²（2016年5月16日：小浜市、笹川平和財団）
- ・ 小浜市海のまちづくり協議会：
 - 第1回（通算第8回）：2016年5月26日
 - 第2回（通算第9回）：2016年6月30日
 - 第3回（通算第10回）：2016年10月7日
 - 第4回（通算第11回）：2016年12月26日
 - 第5回（通算第12回）2017年1月31日
- ・ 小浜市海のまちづくりコア研究会：
 - 3回開催：2016年5月26日、12月26日、2017年1月31日

■小浜市海のまちづくり協議会未来会議の活動（2016年度）：

<https://www.facebook.com/pg/海まちミライ小浜-1661051924181560/>

- 小浜市海のまちづくり協議会に参加：（2016年5月26日、6月30日、9月30日、2016年12月26日、2017年1月31日）

² 共同調査研究覚書

- 未来会議がスタッフとして企画・準備・運営に協力した“ふくいフードキャラバン in 小浜「水の記憶をたどる旅」”の映像が完成・公開（2016年4月7日）
- “ふくいフードキャラバン in 小浜 vol.2” イベント・撮影（2017年3月19日、20日）
- 砂浜の生き物調査への参加と手伝い（2016年4月29日、7月23日、10月22日、2017年1月28日）
- 今富小学校5年生が海への遠足。矢代で蛸かごあげ・磯観察に参加（2016年5月13日）
- アマモマットの調査に参加（2016年5月23日）
- 「全国アマモサミット2016 in 備前」に参加（2016年6月4日-5日）
- 第7回日本さかな検定（ととけん）に参加（2016年6月25日）
- 「シーカヤック体験」企画とサポートチーム結成、阿納の海でシーカヤック体験（2016年7月31日）
- 民宿関係者のカヤック体験会（2016年10月13日）
- 国連生物多様性の10年市民ネットワーク 会議参加（2016年10月22日）
- 日本水産学会中部支部ミニシンポジウムに参加（2016年12月3日）ほか

■「砂浜の生き物調査」（福井県立大学と県立若狭高校が主催/年4回）4年目

- ・ 第1回 2016年4月29日
- ・ 第2回 2016年7月23日
- ・ 第3回 2016年10月22日
- ・ 第4回 2017年1月28日

■食べられる海藻の調査・研究・活用

一漁業者向け講習会（主催：小浜市漁業協同組合）：2016年10月19日

■小浜湾における沿岸透明度目標設定検討会

- ・ 第1回 2017年1月20日
- ・ 第2回 2017年2月17日
- ・ 第3回 2017年3月14日
- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議参加：2016年10月4日-5日
- ・ 松崎晃治小浜市長へ「小浜市海のまちづくり協議会」平成27年度の活動報告および現況報告：2016年12月26日
- ・ 「みんなで海を活かしたまちづくりを考えよう2016」研究者と市民の目線で一開催：2016年7月18日
- ・ 鯖サミット開催 2016年10月30日 ほか

【協議会・研究会等】

小浜市は、2014年9月に「小浜市海のまちづくり協議会」を設置し、市長が委員を委嘱した。協議会の会長は、委員の互選により決定されている。当研究所はアドバイザーとして協議会に参加している。2016年度の協議会や関連会議の構成メンバーは以下の通りである。

表 2-3 小浜市海のまちづくり協議会委員名簿協議会（※1 会長 ※2 副会長（※3 事務局長）

	氏名	役職
1	富 永 修 ^{※1}	福井県立大学 海洋生物資源学部 教授
2	西 野 ひかる ^{※2}	一般社団法人 うみから 代表理事
3	樽 谷 宏 和	小浜市漁業協同組合 参事
4	小 坂 康 之	福井県立若狭高等学校 教諭
5	領 家 一 博	福井県嶺南振興局 水産業普及指導員
6	谷 義 幸	小浜市教育総務課長
7	岡 正 人	小浜市環境衛生課長
8	御子柴 北 斗 ^{※3}	小浜市農林水産課長
9	魚 見 栄 見	おばま観光局
10	田 原 大 輔	福井県立大学 海洋生物科学部 准教授
11	小松崎 善 成	福井県立若狭高等学校 教諭
12	和久田 和 典	小浜市商工観光課長

アドバイザー

	氏名	役職
1	寺 島 紘 士	笹川平和財団 常務理事/海洋政策研究所長
2	古 川 恵 太	同 海洋政策研究所 海洋研究調査部長
3	大 塚 万 紗 子	同 海洋政策研究所 特別研究員
4	塩 入 同	同 海洋政策研究所 研究員

事務局

	氏名	役職
1	畑 中 直 樹	小浜市農林水産課 課長補佐
2	濱 本 圭 佑	小浜市農林水産課 主事
3	中 村 亮 介	小浜市農林水産課 主事

(2016年10月7日現在、順不同、敬称略)

第1回(通算第8回)小浜市海のまちづくり協議会

- ・場所：小浜市漁協 2F 会議室
- ・日時：5月26日(木) 15:00～
- ・参加者：富永修会長、西野ひかる副会長を含む協議会メンバー計6名、事務局3名、アドバイザー：笹川平和財団海洋政策研究所大塚万紗子特別研究員、塩入同研究員、(撮影：インターコム杉本信昭氏)
- ・議題：1) 前回のまとめ 2) 海岸漂着物処理状況・回収者と管理者の状況・海岸漂着物処理のルール化および体制づくりについて提言書を作成 3) 海のまちづくり協議会取り組みに関する広報、報道投げ込みについて、広報おばま・市ホームページ・Facebook・チャンネルOなどを活用、農林水産課から各報道機関について投げ込みをおこなう。保育園・小学校等への案内。4) 地下水・湧水の保全と利活用、5) イサザ漁の保存、6) 砂浜の生き物調査 7) 若狭高等学校海洋科学科意見交換(米国の海洋教育の実態視察)

第2回(通算第9回)小浜市海のまちづくり協議会

- ・場所：小浜市役所
- ・日時：6月30日(木) 17:00～
- ・参加者：富永修会長を含む協議会メンバー8名、未来会議から7名、事務局2名、アドバイザー：笹川平和財団海洋政策研究所：大塚万紗子特別研究員
- ・議題：1) 海のまちづくり計画について 2) 海のまちづくり未来会議について 3) 市長への2015年度の活動報告案について 4) フードキャラバンの映像 5) イサザ漁 6) 地下水調査 7) 海洋教育産業(シーカヤック50艇の購入、ブルーパーク阿納が半年で日帰り・大人も含め4100名を誘致一成功例、棚田キャンドル)、外から見た小浜の魅力 8) 生き物調査の日程 9) 鯖の養殖 10) 未来会議より進捗報告

第3回(通算第10回)小浜市海のまちづくり協議会

- ・場所：小浜市役所 3階 防災対策室(302号室)
- ・日時：10月7日(金) 17:00～
- ・参加者：富永修会長、西野ひかる副会長を含む協議会メンバー、未来会議メンバー、事務局、アドバイザー：笹川平和財団海洋政策研究所：塩入同研究員
- ・議題：1) 2015年度活動報告 2) 小浜市海のまちづくり計画の見直しおよび委員の追加について 3) 海のまちづくり未来会議進捗状況 4) 砂浜の生き物調査 5) 食べられる海藻講習会開催について 6) 地下水調査および地球環境を考える自治体サミットについて 7) イサザについて 8) 教育旅行、体験学習 9) 水産多面的交付金の活用による海岸漂着物処理 10) 牡蠣殻の有効利用

第4回(通算第11回) 小浜市海のまちづくり協議会

- ・場所：小浜市役所 3階 市長応接室、防災対策室(302号室)
- ・日時：12月26日(月) 16:30～
- ・参加者：富永修会長、西野ひかる副会長を含む協議会メンバー、未来会議メンバー、事務局、アドバイザー：笹川平和財団海洋政策研究所：大塚万紗子特別研究員、塩入同研究員
- ・松崎晃治小浜市長へ平成27年度活動報告および現況報告：
 - 一 富永会長から報告書を市長に手交
 - 一 松崎市長から、「この協議会には、さまざまな専門の人が参加しており、また未来会議という場も設定されており、若い人たちが単発ではなく恒常的に意見を言えるというのは素晴らしい。明るい未来を感じる。世間からも注目されており、大変よい活動だと思う。海の状態や漁業は以前に比べるとまだまだだが、海を大切にしていける環境として、まず興味を持ってもらうことが重要。海をテーマにしてまちづくりを行い、小浜市全体を盛り上げていきたい。」との評価を受けた。
- ・協議会議題：1) 小浜市海のまちづくり計画変更(案)について 2) 小浜市海のまちづくり計画の評価のやり方について(海洋政策研究所の古川恵太海洋研究調査部長から評価のポイント、狙い、具体的な作業、事例との関係、志摩市・東京湾の事例) 3) 小浜市の漁業所得10%アップに向けたプロジェクト 4) 広報：サバ関係、鯖街道関係、サバ以外関係の新聞記事、テレビ取材などの報告(計200件以上) 5) 水産資源の回復をめざした浅海域の環境改善(案)：県・市・県立大学・若狭高校・漁協・NPO 6) 教育旅行に関する情報共有と市内小中学校への体験型学習推進(案) 7) 藻場の造成と食べられる海藻の調査・研究、活用：市漁協・県立大学 8) イサザの調査・研究 活用

第5回(通算第12回) 小浜市海のまちづくり協議会

- ・場所：小浜市役所 3階 防災対策室(302号室)
- ・日時：2017年1月31日(火) 17:00～
- ・参加者：富永修会長、西野ひかる副会長を含む協議会メンバー、未来会議メンバー、事務局、アドバイザー：笹川平和財団海洋政策研究所：大塚万紗子特別研究員、塩入同研究員
- ・議題：小浜市海のまちづくり計画各取組みの現状・評価について 1) 海のまちづくり未来会議 2) こはまめぐり 3) 市民への広報活動 4) イサザの調査・研究、活用 5) 砂浜の生き物調査とデータベースづくり 6) 漂着ゴミの回収・処理のルールづくり 7) 濱自慢・濱相談：健全な浅海域をめざして 8) 食べられる海藻の調査・研究、活用 9) 地下水・湧水の調査・研究、活用：市民参加による市内湧水調査、地下水環境に関するシンポジウム 10) 協議会の今後のあり方について

【その他・トピックス】

・海のまちづくり未来会議 Facebook 開始 (2015年9月19日(土))

<https://www.facebook.com/pg/海まちミライ小浜-1661051924181560/>



図 2-4 小浜市海のまちづくり未来会議 Facebook

2) サイトの概況



図 2-5 小浜市

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

福井県小浜市

ii. 人口

30,037 人 (2017年3月1日現在) 参考: 29,613 人 (2016年2月現在)

iii.面積

233.09 平方 km

iv.問題把握

底質・水質悪化

アマモ場消失

地下水利用

漁業の不振

v.場の評価

- ・ 科学的手法による評価

2012 年：海の健康診断実施

- ・ 沿岸域の産業

- ・ 第 3 次産業人口が増加し、第 1 次産業については 1975 年から 1995 年の 20 年間で就労人口が 1/2 以下に減少。2010 年時点の構成比率で第 3 次産業 66.7%、第 2 次産業 29.5%、第 1 次産業 3.7%、このうち水産業人口は減少傾向にあり、全体のうちの割合は 0.6%程度（105 人）である。
- ・ 近年の漁獲量は 1,000t 前後で推移し、このうちカレイ、ふぐ養殖などが特に盛んである。
- ・ 福井県内では漁家数は上位に位置するが、経営規模が中小の漁家が多くを占め、特に小型定置網と海面養殖などを主体とした漁業が展開されている。
- ・ 福井県が策定（2010 年）した「ふくい魚・元気な販売戦略」に沿って、「若狭かれい」、「若狭ぐじ」、「若狭ふぐ」などブランド戦略を積極的に展開している。
- ・ 小浜から京都へさばを運んだ「さば街道」の起点として有名であったが、最近では、小浜産さば漁の不振が続く、ノルウェーからの輸入に頼っていた。小浜産のさばを復活させようと、行政と漁業者を含む市民が一丸となって、「若狭のさば復活事業」がスタートした。鯖サミットや、養殖、さば街道マラソンなどが行われている。
- ・ 小浜市では、後継者育成のため、指導漁業士（2009 年時点 8 人）の増加を図るとともに、漁村体験交流施設（ブルーパーク阿納）での活動にも力を入れている。（市総合計画）
- ・ 観光業については、2003 年から 2008 年をピークとして年間入込み客数は 162 万人→171 万人と増加したが、2011 年には 142 万人となった。同じく観光消費額は 58 億円→92 億円となり、2011 年には 94 億円となった。このうち約 8

割が宿泊による消費である。2008年の入込客数のピークは、小浜市が「NHK連続テレビ小説（ちりとてちん：放映2007-2008H19-20年）」の舞台となった効果の現れである。（市統計資料）

- ・北陸新幹線で未着工となっている敦賀―京都間の伸延ルートとして、小浜～京都間の採用が2016年12月に決定され、観光業や産業へ好影響が出るのではないかと期待が高まっている。
- ・漁村体験交流施設のあるブルーパーク阿納では、漁業者が積極的に海洋教育を行っており、奈良県や岐阜県など「海なし県」を中心に営業をした結果、2016年度は、半年で4000名を超える修学旅行生たちが訪れ、漁家民宿に泊まりながら自分で釣った魚をさばくなど、体験学習を行った。
- ・上記のブルーパーク阿納ではこれ以上修学旅行生を受け入れることは難しいため、矢代地区などの漁家民家でも引き受けられるよう、海洋教育・修学旅行受け入れ事業を拡大する方向で整備が行われている。
- ・小浜市では、町並み保存にも注力されており、美しい瓦屋根の民家や土蔵が多く残っている。そうした家屋を利用した新しいタイプのカフェやパン屋などを外から来た若い人たちが経営し、地元の高校生など若者たちが集まる場所となっている。
- ・沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
 - ・飛鳥・奈良時代より大陸との文化交流、商業の要所として、また御食国として栄えた。
 - ・奈良東大寺で3月12日に行われる「お水取り」のお水を送る「お水送り」行事が小浜の神宮寺・鶴の瀬で毎年3月2日に行われている。1200年以上の間、連綿と受け継がれている伝統行事である。
 - ・江戸時代には北陸・山陰・京阪を結ぶ要衝地として栄えた。
 - ・国指定を受けた若狭塗、市指定を受けた若狭塗箸が代表する伝統工芸産業
 - ・2011年に、市制60年目（1951年施行）を迎えた。
 - ・2011年5月「第5次小浜市総合計画」を策定（2020年度末までの10ヵ年計画）
 - ・総合計画に「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げる。
 - ・沿岸は海岸保全区域指定（水・国土保全局、港湾局、水産庁、農地振興局）。
 - ・湾東部約4分の1が小浜漁港（第3種：小浜市管理）、湾西部約4分の1が和田港港湾区域（地方：県管理）、北部に大島漁港（第2種：おおい町管理）がある。
- ・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
 - ・市北側に国定公園指定を受けた若狭湾、小浜湾を有する。

- ・一級河川北川と南川が湾中央に注ぐ。
- ・湧水が豊富で、漁港近まで水汲み場があり、湾内には海底湧水がある。
- ・地元漁業者も海底湧水の存在意義を経験的に認識している。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 2-4 協議会等

関連協議会	2015年：地下水利用協議会
研究会・関連会議	2012年：小浜市沿岸域総合管理研究会設置 2014年3月：研究会による「市民提言」を市長に提出
協議会	2014年9月：小浜市海のまちづくり協議会発足 2015年7月：小浜市海のまちづくり未来会議・準備会発足

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2011年：第5次小浜市総合計画を策定、「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げる

【沿岸域総合管理計画】

2015年4月：小浜市海のまちづくり計画策定

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

2015年10月：まち・ひと・しごと創生小浜市総合戦略

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

小浜市海のまちづくり計画 「取組みの基本的な方向」より抜粋

- (1) 沿岸域総合管理に基づく取組の推進
- (2) 自然環境の保全
- (3) 産業。教育の振興
- (4) 市民参加を通じた郷土愛の醸成

【首長】

2008年松崎晃治市長就任、2012年、2016年に再選

【組織】

現在：小浜市産業部農林水産課が主務

【主な実施事業】

アマモ再生・地下水管理

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

水循環、水をめぐる文化、水産業（加工業を含む）

⑥ その他(対外活動、他)

2012年：全国アマモサミット in 若狭開催

3) まとめ

福井県小浜市の沿岸域総合管理への取組みは、「市民の動きを市が後押しする」形で進められてきた。きっかけは、小浜湾の環境劣化に気づき、対策を自ら考え行動を起こした福井県立小浜水産高等学校（現若狭高等学校）のダイビング部のアマモ場再生活動である。この活動に賛同した市民が支援活動を広げるとともに、2012年の全国アマモサミットの開催などを通して、関係者間の横断的なつながりが強化された。2011年には、小浜市と当研究所（当時、海洋政策研究財団）が共同で沿岸域総合管理研究会を発足させ、「海の健康診断」などを通して、関係者間での小浜湾の環境の状況の把握や問題点の共有を進めた。研究会には、小浜市と当研究所の他、福井県立大学、小浜市漁業協同組合、商工会議所、観光協会、市民団体（アマモサポーターズ）、若狭高等学校、小浜水産高校、近畿地方整備局福井河川国道事務所、福井県嶺南振興局、などが参加し、小浜市が事務局を務め活発かつ自由な意見交換を進めてきた。メンバーからは、こうした意見交換の場を継続的なものにすることを望む声上がり、市担当者の積極的な応援を受け、2014年2月に小浜湾の現状とあるべき姿を提示し、協議会の設置を要望する市民提言を市長に提出した。

市民提言では、小浜市沿岸域の「自然環境の保全」、「自然の恵みの産業、教育などへの利用」、「関係者間の連携強化」の3つを柱とする現状認識と対応への提言が示され、望ましい沿岸域の姿として、豊かな自然環境の保全と、そこから得られる自然の恵みが継続的に活かされること、保全と利用のバランスを保つこと、自らの問題として意識し自ら行動することなどが掲げられた。こうした市民からの要望に松崎晃治市長が応え、2014年9月に小浜市海のまちづくり協議会が8人のメンバーで発足し、具体の事業がスタートした。その中で特徴的な取組みとして「海のまちづくり未来会議」の発足がある。これは、海のまちづくりに若者たちの参画を促すために設置され、若者の主体の話し合いや現地での活動が行われており、地域全体での沿岸域総合管理の実施に向けた取組みとしての展開が始まっている。また、地元の発案として民間企業（全国規模の製造関連企業）からメンバーを迎えたことは、先進的な取組みであり、このようなメンバーが今後いかなる役割担っていくのかにも注目していきたいと考えている。

当研究所が発足を支援してきた小浜市における取組みは、今後、自立した活動として発展できるよう支援する段階に到達したと感じられる。これまでの取組みを振り返ると、市職員や市民の意識の醸成から始めた地道な支援が今日の人的基盤となり、現在の取り組み支えているものと考えられる。

また、小浜市においては、2011年に「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げた「第5次小浜市総合計画」が策定されている。2014年11月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の実施や展開に対して、「今後の施策の方向性」の水産業の具体的な施策のなかで、『沿岸域総合管理による「海のまちづくり」を推進』（海の環境保全・魅力発信等）することが明示されている。2015年度には、「小浜市海のまちづくり計画」が策定され、各事業担当の協議会委員を中心に活発に活動が行われてきた。

2016年度には新たなプロジェクトが始まった。これらのプロジェクトでは、観光業と漁業の連携が必要となるため、より幅広い計画にする必要が出てきたことから、沿岸域総合管理の手順に従い、順応的管理サイクルの評価および改訂の段階へと進んでいる。現小浜市海のまちづくり計画では、実施施策を絞り込み、着実な実現を目指してきた一方で、より広い視野での総合的な取組みへの展開が少なかったことが反省されている。2017年度に策定が予定されている第2期計画の検討に向けて、第1期計画を個別の施策の実施状況だけでなく、より広い視野で評価し、今後の取組みの方向性を議論していくこととなっている。

このように、市民による活動が主体となって、沿岸域総合管理の取組みが始まっており、様々な関連活動も非常に盛り上がりを見せるなど、今後の勢いのある活動が期待できる。

3 岡山県備前市

1) 本年度の実施状況

岡山県備前市においては、2013年に吉村武司市長が就任し、2014年には、『備前らしさ』のあふれるまち」を基本理念とする第2次備前市新総合計画を策定した。その中で里海づくりを柱とした水産業の振興が謳われ、目標達成のための取組みとして、沿岸域の総合管理が位置づけられている。

2016年には、第9回全国アマモサミット「備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～」が、行政・漁業・観光・商工・教育などの関係者を結集して6月3日～5日に備前市で開催され、全国からの参加者は2000名に達し、大きな成果を得た。6月5日に出された大会宣言で、「自然を守り育むため、全国のまち・学術・NPOのネットワークをさらに広げ、里海・里山・“まち”を繋げる「里海・里山ブランド」を確立して発展させ、自然と人が“共生”するための有るべき姿の実現を目指す」とした理念を受け、10月25日のアマモサミット実行委員会において、備前市の沿岸域総合管理の協議会として「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」設置の合意がなされた。2017年2月6日に設立総会及び第1回協議会が開催され、また、2月18日には、活動の第一歩として、日生町漁業組合「海洋立国推進功労者表彰」受賞記念事業「地域をつなぐ里海・里山交流シンポジウム～里海・里山ブランドとは？～」を開催、好評を博した。

【実施された主な活動】

- ・ 共同研究覚書締結（2016年5月16日：備前市、日生町漁業協同組合、笹川平和財団）
- ・ 「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」設立
 - 設立総会：2017年2月6日（開会、市長代理有吉孝之副市長挨拶、設立について、規約、役員選出、閉会）
（会長：今脇誠司備前市長室長、副会長：淵本重廣日生町漁協組合長、幹事：奥中勉伊里漁協組合長、木村宏造備前観光協会会長代行）
 - 第1回：2017年2月6日（開会、今脇誠司会長挨拶、議事：専門委員会の設置について、事業計画【事業概要】について、収支予算について、その他）
 - 日生町漁業組合「海洋立国推進功労者表彰」受賞記念事業「地域をつなぐ里海・里山交流シンポジウム～里海・里山ブランドとは？～」を開催(2017年2月18日)
 - 備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM 第1回専門委員会：2017年3月23日（開会、挨拶、趣旨説明、報告事項、役員について、平成28年度事業について、今後の展望、展開について、総括、閉会）
（会長：中島和久まちづくり産業部長、副会長：天倉辰己日生町漁協組合専務理事）
- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2016年10月4日-5日

【協議会・研究会等】

- ・ 協議会設立までの経緯：岡山県が備前市日生地区に岡山県東備地区水産環境整備事業（海洋牧場）と備前市市道頭島線離島架橋事業を進めていたことから、同県農林水産部水産課の紹介で、2010年7月に当時の日生町漁業協同組合長の故本田和士氏が岡山県水産課の鳥居正也課長（当時）、備前市水産課の濱山一泰課長補佐（当時）、漁協の今川孝章氏と共に、海洋政策研究財団（当時）を来訪された。本田組合長が「これからは、漁業をとりまく自然と社会の環境が変わる。漁業も変わらないといけない。」と沿岸域総合管理の導入を強く希望されたことがきっかけとなり、その日の打ち合わせを第1回研究会とする「日生町沿岸域総合管理研究会」が立ち上がった。その後、研究会のメンバーは、岡山県農林水産部水産課、備前市産業部農林水産課、日生町漁業協同組合、海洋政策研究財団に備前東商工会、日生町環境協会、ベネフィットホテルなどが加わり、2013年度までに計11回の研究会を開催した。2014年に策定された第2次備前市新総合計画に里海づくりを柱とした水産業の振興を謳い、目標達成のための取組みとして、沿岸域の総合管理を位置づけた。かつて600haほどあったアマモ場が埋め立てや、海の環境悪化などで一時12haまで減少した中で、故本田組合長を中心とする日生町の漁業者が一丸となって30年にわたるアマモ場再生事業を行い、250haほどまで回復させた努力は、テレビ番組などでも取り上げられ、全国的にも有名になった。この事業を進めてきた日生町漁協、備前市、NPO里海づくり研究会、海洋政策研究所などが中心となり、2016年6月3日～5日「全国アマモサミット2016 in 備前」を開催した。全国から延べ2000人余が参加、市立日生中学校の生徒たちによるアマモ場再生事業についての演劇が参加者に感動を与え、大会宣言に込めた思いと同サミットの実行委員会・幹事会等のメンバーを引き継ぐ形で、2017年2月、沿岸域総合管理の協議会「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」が立ち上がった。

同協議会のメンバー構成は以下の通りである。

表 2-5 備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM 協議会委員名簿

	氏名	役職
1	淵本 重廣	日生町漁業協同組合 代表理事組合長
2	奥中 勉	伊里漁業協同組合 代表理事組合長
3	高原 尚武	岡山東農業協同組合 代表理事専務
4	平井 修二	美作東備森林組合 支所長
5	木村 宏造	備前観光協会 会長代行
6	宇治橋 昭彦	備前市自治会連絡協議会 会長
7	今脇 誠司*	備前市市長室 室長
8	中島 和久	備前市まちづくり部 部長
9	谷本 隆二	備前市教育委員会教育部 部長

アドバイザー

	氏名	役職
1	寺島 紘士	笹川平和財団 常務理事/海洋政策研究所長
2	古川 恵太	同 海洋政策研究所 海洋研究調査部長
3	田中 丈裕	NPO 法人 里海づくり研究会議 理事/事務局長
	適宜招聘	各省庁
	適宜招聘	岡山県

事務局

	氏名	役職
		備前市まちづくり部 まち産業課

※ 協議会会長

(2017年2月6日現在、順不同、敬称略)

(参考) 全国アマモサミット 2016 in 備前 大会宣言

私達は、日生の漁師たちによる 30 年以上にも及ぶアマモ場再生活動を振り返り、あきらめることなく続けることの大切さを知ることができました。そして地道な努力の継続によって得られた成果こそが大きな感動を生み、地域を越えて、世代をつないで活動の輪を広げることを学び、これから歩むべき道を考えることができました。

私達は、全国津々浦々の如何に多くの場所で海を守るために、どれだけ多くの人たちが様々な活動に取り組んでいるかを知ることができました。そして、色々な立場や職業の人たち、小学生・中学生から高校生、大人に至るまで、あらゆる世代の人達が、海を大切に思い、団結し努力していることを知ることができました。

私達は、海が健全であり続けるためには、森・里・川・海のそれぞれにおいて、人が生きていくための営みを保ちながら、人々が暮らしを通じて適切に関わり、水を介した森里川海の繋がりを維持することが大切であり、そして、これを守るためには、里海と里山とまちが人とももの流れで結ばれることが大切であることを学びました。

私達は、地球生態系のなかで生かされ、地球生態系は大きな物質循環の中で維持されています。水を介した森里川海の流れの終結点は海ですが漁業という営みを通じて人が関わることで海から陸への回帰循環が生み出されます。

人は、自然の営みに頼らなければ生きていくことはできません。そして、自然を守り育むことこそ人が生きていくための道筋です。

私達は、“全国アマモサミット 2016 in 備前”を契機として、

- 一、 私達の未来そのものである若者を育て応援します。
- 一、 備前の歴史をつむぐ五感に訴える食の文化を継承し、訪れる人をもてなします。
- 一、 「よーまー」なおばさん、互いに家族のような関係で「オセ」になる日生の懐の深い人の繋がりを礎に…

そして全国のまち・学術・NPOのネットワークをさらに広げ、里海・里山・まちが繋がる「備前発！里海・里山ブランド」を必ずや確立して発展させ、自然と人が共存するための有るべき姿を実現し、国内外に広く発信し続けることをここに宣言します。

2016 年 6 月 5 日

全国アマモサミット 2016 in 備前 参加者一同

全国アマモサミット 2016 in 備前 実行委員会一同

岡山県備前市日生の地にて

【その他・トピック】

- ・全国アマモサミット「備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～」開催（2016年6月3日～5日）
- ・備前市日生町漁業協同組合が第9回海洋立国推進功労者表彰を受章。「海洋に関する顕著な功績の自然環境部門。（授賞式2016年8月25日）」



図 2-6 海洋立国推進功労者表彰

2) サイトの概況

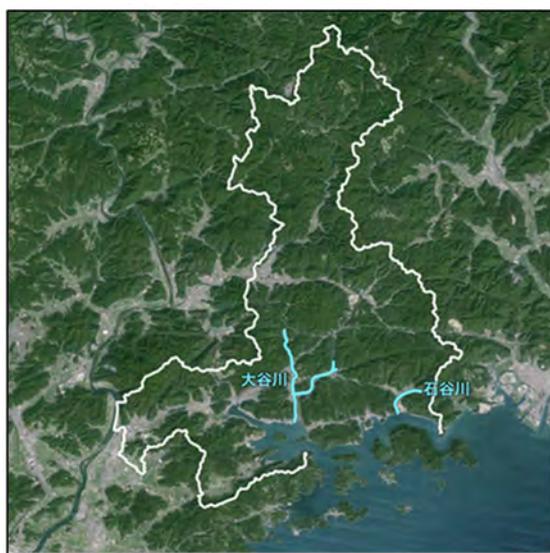


図 2-7 備前市

- ⑦ 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

岡山県備前市（2005年3月22日に備前市・日生町・吉永町が合併）

ii. 人口 (2017 年 2 月現在)

備前市：35,766 人

iii. 面積

備前市：258.23 平方 km

iv. 問題把握

底質・水質悪化

アマモ場消失

地下水利用

v. 場の評価

・ 科学的手法による評価

2001 年：マリノフォーラム 21「アマモ場造成技術指針」策定

・ 沿岸域の産業

- ・ 水産業（カキ養殖、小型底びき網、小型定置網、刺網等）
- ・ 製造業（備前焼、レンガ、セラミック、ファインセラミックス等）
- ・ 農業（水稻、大麦、花、野菜、果樹、養豚、養鶏等）
- ・ サービス・小売業（旅館・宿泊施設、食事処、魚市場、スーパー等）
- ・ 運輸業（海運等）

・ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

備前市の南東部に位置する日生地区は、古くから水産業や海運業が盛んな場所として知られてきた。日生には、縄文・弥生時代の漁撈活動や室町時代の都への海産物運搬の記録が残っている。江戸時代には関西や四国地方の海域まで漁師が出漁し、漁場が制限され 1 家族 1 組合員制が導入された明治時代以降は組合員になれなかった者が朝鮮半島や台湾まで進出した。こうした進取の気性は、日生の漁師の特徴だと言われている。現在日生では小型底びき網、小型定置網、刺網等の他にカキ養殖業が盛んである。日生の漁業者は、海洋環境問題への意識が高く、約 30 年前から海底ゴミの回収やアマモ場の再生などの活動を行っている。小型底びき網船が回収した海底ゴミは、漁業協同組合がゴミ処理施設まで運び備前市が処理費用を支援している。日生の沿岸域にはかつて 600ha ほどのアマモ場が広がっていたが、一時 12ha まで減少した。その後、アマモ場造成活動や水質の改善などによって、現在は 200ha 以上に回復している（通算約 9,600 万粒超の播種）。近年では、漁業を中心と

した地域特性を生かし、アマモ場造成や里海に関する産官学一体となった体験学習や講習会などのイベントが行なわれている。

・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

日生地区は山地が海岸線近くまで迫っている。そのため、市街地は限られた平野部を中心に広がり、瀬戸内海を望む沿岸域には入り江や岬が入り組んだ海岸線が伸びる。日生の沿岸域には、有人・無人を含め大小 13 の島々からなる日生諸島が広がり、その海域は瀬戸内海国立公園の一部をなしている。中でも頭島、大多府島、鴻島、鹿久居島等は、市民生活や漁業等の産業にとっても重要な位置づけにある。気候は典型的な瀬戸内海型気候で、年間を通じて温暖・少雨で過ごしやすい。

⑧ 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 2-5 協議会等

関連協議会	2006 年：東備地区海洋牧場適正利用協議会設置
研究会・関連会議	2010 年：備前市沿岸域総合管理研究会発足 (日生町漁業協同組合、岡山県水産課、備前市の共催)
協議会	「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」設立

⑨ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2014 年：備前市新総合計画を策定、水産業の振興に「沿岸域の総合管理」を記載

2015 年 10 月：「里海」を柱としたブランド化、豊かな海の再生等

【沿岸域総合管理計画】

—

⑩ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

—

【市長】

2013 年：吉村武司市長就任

【組織】

2013 年：里海づくりの政策官任命

現在：備前市まちづくり部産業振興課水産係が主務

【実施事業】

1985年から漁業者を中心とするアマモ再生活動

2014年：備前市によるブランド化事業

⑪ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～

⑫ その他(対外活動、他)

2016年：全国アマモサミット開催

3) まとめ

岡山県備前市の沿岸域総合管理への取り組みは、地元漁業者により先導されてきた。きっかけは、1980年代の漁業不振への対策として漁業者自らアマモ場再生を始めたことにある。元々環境への意識の高い漁業者は、1960年代より海洋ゴミの回収などを実施してきた。当時の日生町漁業協同組合の本田和士組合長が、つば網の不漁を不審に思い潜水したところ、最盛期に600ha近くあったアマモ場が10ha程度に大きく減少していたことを発見し、直ちに日生町漁業協同組合の自主的なアマモ場再生を開始した。アマモ場再生は、基本的には種子をつけたアマモの花枝の回収、それを漁港やカキ筏などで袋に入れて水中に吊るす種子の追熟、回収した種子の海面からの播種という方法で実施されてきた（こうした取り組みは、漁業者を中心とする日生藻場造成推進協議会の設置により推進されてきた）。

そうした活動を漁業者だけのものではなく、市民全体の取り組みに広げようと活動し、2010年に日生町漁業協同組合、岡山県水産課、備前市産業振興課、観光協会、海運関係者、海洋政策研究財団などをメンバーとする備前市沿岸域総合管理研究会が発足し、岡山県により整備される海洋牧場を含む海域の適正利用に関する審議や、日生頭島線の架橋竣工による影響などについても意見交換を行った。また、2012年に日生日生町漁協・岡山県・NPO法人里海づくり研究会・生活協同組合おかやまコープの協定が締結され連携によるアマモ場再生に向けた播種事業が実施されるなど、活動を発展的に継続し、2013年には、アマモ場が200haにまで回復した。

沿岸域総合管理の推進母体としての協議会や担当部局の設置、沿岸域総合管理計画の策定などは行われていないものの、研究会活動を核とする共同研究の覚書も締結し、備前市全体としてのブランド化や海洋学習（アマモを学ぶ、伝える、考える）への検討が日生町漁業協同組合との連携で開始されるなど、備前市における沿岸域総合管理協議会の設立に向けての調整が進められている。

2014年には備前市の総合計画に「沿岸域の総合管理」が水産振興の取り組みとして位置づけられ、まちづくり部の創設、里海・水産係の設置がされてきた。また、2014年11月に制

定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の実施や展開に対して、「基本的な方向」及び「具体的な施策」のなかで「里海」を柱としたブランド化、豊かな海の再生、漁業就業人口の歯止め等について記載された。2015年からは、日生で30年以上継続的に実施されてきたアマモ場再生を核として、2016年に開催の全国アマモサミットの準備を通して、行政・漁業・観光・商工・教育などの関係者が集結し、沿岸域総合管理の実現に向けての調整が進められ、実行委員会等の組織を沿岸域総合管理協議会へ継承することで持続可能な取組みへと移行することも含めて動きが活発化してきた。

2016年度には、第9回全国アマモサミット2016 in 備前が「備前発！里海・里山ブランドの創生~地域と世代をつなげて~」をキャッチフレーズに2016年6月3日～5日に開催された。大会宣言では、森里川海の繋がりを維持することの大切さ、若者を育て、地域のネットワークを広げ、人と自然が共生していくという理念が掲げられた。そうした「里海づくり」、「人づくり」を実現していくために、備前市は2017年2月6日に「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」を発足させ、専門委員会等を通して多様な関係者による検証・報告を受け、市などの実行機関へ提言していくという体制を構築した。今後の協議会、専門委員会での議論に基づく、備前市の特徴を活かした意欲的な事業の実施が期待されている。

4 宿毛湾(宿毛市・大月町)

1) 本年度の実施状況

2016年10月のチュア・ティア・エン博士による宿毛湾訪問では、中平富宏宿毛市長および岡田順一大月町長を表敬訪問し、宿毛湾における沿岸域総合管理の実施について意見交換を行った。また、2017年2月には海洋研究開発機構（JAMSTEC）と共催で、宿毛湾沿岸域総合管理ミニセミナーを開催した。セミナーには、30名ほどの漁業者が参加し、沿岸域総合管理の概要説明を行ったあと、JAMSTECが実施している海の天気予報（海洋予測）についての説明を行い、参加者と活発な意見交換を行った。

【実施された主な活動】

2016年5月16日：覚書締結（宿毛市、大月町、笹川平和財団）

2016年10月4日-5日：沿岸域総合管理ネットワーク会議：

2016年10月6日-7日：チュア・ティア・エン博士宿毛湾（宿毛市・大月町）訪問

2017年2月24日：宿毛湾沿岸域総合管理ミニセミナー開催

2) サイトの概況



図 2-8 宿毛湾（宿毛市・大月町）

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

高知県宿毛市、大月町

ii.人口

宿毛市：21,727人（2016年2月現在）

大月町：5,641人（2016年2月現在）

iii.面積

宿毛市：286.15 平方キロメートル

大月町：103.03 平方キロメートル

iv.問題把握

赤潮や貝毒の発生、サンゴ食害生物（オニヒトデ等）の大発生、磯焼けによる藻場の減少、漁業者とダイビング業者との関係

v.場の評価

・ 科学的手法による評価

宿毛湾の特性を考慮した宿毛湾型海の健康診断を実施。

漁業に役立つ黒潮を中心とした海況予測の実施。

・ 沿岸域の産業

- ・ 漁業（一本釣り、低地網、刺し網漁などの漁船漁業中心）
- ・ 養殖業（ブリ、カンパチ、タイなど。高知県下の水揚げ量の過半数を占める）
- ・ 磯釣り、シュノーケリング、ダイビングなどの海洋レジャー
- ・ 宿毛市の陸域の産業としては、林業、農業（ブロッコリー、オクラなど野菜の露地栽培や、海に面した南斜面における柑橘類などの果樹栽培）
- ・ 大月町の陸域の産業としては林業の、稲作、葉たばこの栽培、施設園芸を中心とする農業
- ・ 大月町の特長である強風を資源として活用、丘陵地帯に風力発電施設を誘致して、陸域の新しい産業としている。

・ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

宿毛市には、国の史跡に指定されている宿毛貝塚があり、3、4 千年前の縄文時代頃に文化が開けていたことがわかっている。また、明治維新以後は多くの有為な人材を輩出した由緒ある町である。

大月町では今から 330 年前に、古満目地区で大火があり、地区のほとんどが焼けてしまった。その時に足摺山の僧を招き祈願、祈祷を行い地区名も「小間目」から現在の「古満目」に変え、防火の神の愛宕神社を勧進し「水浴びせ」を奉納し、今日まで行事が続いている。高知県内では特異な行事であり、多くのアマチュアカメラマンの好被写体となっている。

- ・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

宿毛湾は、四国南西部、豊後水道南東部に位置し、幅約 10km、奥行き約 8km、西側に開けている湾である。愛媛県南部の西海半島を北側に、高知県南西部の大月半島を南側に対したリアス式の湾で、全体としてらっぱ状に開いており、湾内には、沖の島、姫島、鶺来（うぐる）島、柏島を擁している。

湾口南部の島々は沖の島海域公園を中心に足摺宇和島国立公園に、湾奥の島々は宿毛湾県立自然公園にそれぞれ指定されている。

宿毛市、大月町の約 80%を森林が占めている。

大月町の柏島周辺の海には 1,000 種以上の魚類やサンゴ・サンゴ群落が生息しており、スキューバダイビングの人気スポットとなっている。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 2-6 協議会等

関連協議会	2009 年：宿毛湾環境保全連絡協議会発足（サンゴ保全）
研究会・関連会議	2012 年 11 月：宿毛湾沿岸域総合管理研究会発足
協議会	—

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

宿毛市：2013 年：宿毛市振興計画策定（沿岸域の記載なし）

大月町：21 世紀のまちづくりに向けて（観光産業への展開に言及）

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

宿毛市：宿毛市総合戦略(2015 年 10 月)

大月町：大月町総合戦略(2016 年 2 月)

【沿岸域総合管理計画】

—

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

—

【首長】

2015 年：中平富宏市長就任

2013 年：岡田順一町長就任、2017 年再選

【組織】

現在：宿毛市産業振興課、大月町役場産業振興課が主務

【主な実施事業】

漁業振興

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】検討中

⑥ その他(対外活動、他)

2003年：地元漁業者とダイバーが連携し、間伐材を使ったアオリイカの産卵場となる「海の中の森づくり」が開始された。

3) まとめ

2012年に宿毛市・大月町と、当研究所(当時、海洋政策研究財団)が共同で宿毛湾沿岸域総合管理研究会を設置した。その後、研究会の場において、宿毛湾の沿岸域総合管理のあり方について検討を進める他、「海健康診断」を実施するなどの活動を行った。2015年には、そうした成果を報告書としてまとめた。また、環境を守りながら海を利用する産業の創出、地域の活性化について議論する場の取組みが進められている。それらの活動を受けて、2015年度末に『宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書』を作成し、2016年2月8日に宿毛市長、大月町長へ提出した。その後、同日開催された宿毛湾沿岸域総合管理研究会(以下、研究会)において、協議会発足に向けた今後の進め方について話し合いが行われた。協議会発足に対しては宿毛市と大月町双方の調整が必要であり、協議会メンバーについてもどうするか話合われた。宿毛市では類似の協議会が存在することから、それらの協議会とのすみ分けを行う必要性についても言及された。

今後、宿毛湾においては、2つの自治体の参加する協議会となるため、協議会の発足へ向けた調整が行われることになる。可能な限り早い時期の協議会の発足に向け、今後の活発な議論が期待される。

2015年からJAMSTECのアプリケーション・ラボとの共同研究も開始し、宿毛湾の環境および漁業に多大な影響を与える黒潮の蛇行を予測する最先端のシステムを、宿毛湾周辺海域に特化して改良し、環境対策や漁業などに生かすべく、漁業者と連携しながら研究を進めている。2017年2月24日には、当研究所とJAMSTECの共催で、こうした成果を地元関係者に還元するための宿毛湾沿岸域総合管理研修を開催した。研修には、漁業関係者を中心に30名が参加し、沿岸域総合管理とは何かについて知ってもらうと同時に、JAMSTECの海況予測システムについて紹介され、活発な意見交換が行われた。

5 岩手県宮古市

1) 本年度の実施状況

2016年度は、宮古市産業振興部と佐々木剛東京海洋大学准教授を交えながら宮古市の沿岸域総合管理「サーモンランド宮古まちづくり研究会・協議会」のあり方について定期的に意見交換を行ってきた。また、佐々木剛東京海洋大学准教授を中心とするサーモンランド宮古まちづくり研究会のメンバーと意見交換を行い、宮古市におけるまちづくりの望ましいあり方を探ってきた。こうした動きも、8月に宮古市を襲った10号台風により市流域に甚大な被害が生じ、一時中断を余儀なくされたが、12月に再開した。

また、岩手県では、ふるさとの豊かな森、川、海を次の世代に引き継ぐことを目指した「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」（2003年10月9日）を受けて、県内全ての流域で2004年から2006年の間に市民・NPO、事業者、行政等の協働により、流域基本計画を策定している。その改訂が2017年度に予定されていることから、関係者間の協力構築によって、宮古市の「森・川・海とひとが共生する安らぎのまち」という将来像に向けて、研究会・協議会の立上げを検討していく方向性を確認した。

【実施された主な活動】

- ・ サーモンランド宮古まちづくり研究会コア会議：
 - 第1回：2016年4月24日
 - 第2回：2016年5月20日
 - 第3回：2016年6月20日
 - 第4回：2016年7月4日
 - 第5回：2016年7月29日
 - 第6回：2016年12月27日
 - 第7回：2017年1月30日
 - 第8回：2017年3月17日
- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2016年10月4日-5日

【協議会・研究会等】

- ・ サーモンランド宮古まちづくり研究会：主たる参加メンバー

佐々木剛東京海洋大学准教授、橋本久夫市議会議員（月刊タウン誌「みやこわが町」編集長、NPO いわてマリンフィールド理事長）、閉伊川漁協袈野正一組合長、宮古湾の藻場・干潟を考える会山根幸伸会長、飛鳥方克吉宮古湾カキ養殖組合長、斎藤眞琴斎徳林業代表、(株)河合産業振興公社畑山譲施設長、水木高志さんりくESD閉伊川大学校事務局長、板橋麻里子森・川・海MANABIネットワークシステム事務局長、伊藤エミ子いわて男女協同企画サポーター、海洋政策研究所ほか

【その他・トピック】

- ・ 2016年8月 台風10号による水害
- ・ 東日本大震災から2017年3月11日で6年経過

2) サイトの概況



図 2-9 宮古市

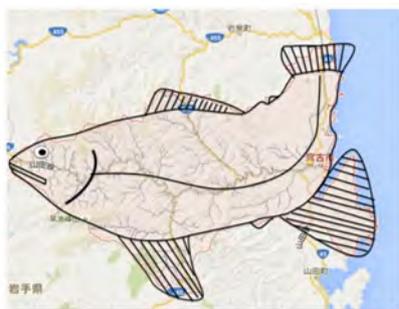


図 2-10 サーモンランド宮古図 ※東京海洋大学 佐々木剛准教授より

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

岩手県宮古市 (川井地区、新里地区、宮古湾岸地区、田老地区、重茂地区)

ii. 人口

55,115 人 (2017年2月1日現在)

iii.面積

1,259.15 平方km (2017年2月1日現在)

iv.問題把握

アマモ場消失

東日本大震災による被害からの復興

2016年8月の台風10号の被害からの復旧・復興

v.場の評価

- ・ 科学的手法による評価

2012年：海の健康診断実施

- ・ 沿岸域及び周辺の産業、文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

【新里地区】

- ・ 新里地区は98%が山地。畜産（和牛）・林業が主要産業で、以前は製材所も10箇所以上あった。今は、合板製造企業や宮古市街で働く人が多い。
- ・ この地区の高齢化率は40.1%（2010年度）。
- ・ 第三セクターで運営する「湯ったり館」や「安庭山荘（週末のみ運営）」がある。双方とも東北大震災の直後は、被災者の一時的な仮住まいとして活用され、2012年以降、利用者が増加している。

【川井地区】

- ・ 川井地区の畜産業（主に短角牛）は、1980年代がピークで、1991年の輸入自由化後は下降線を辿る。以前は、1農家で200頭を生育するところもあったが、高齢化ともあいまって、2012年現在は66農家、335頭。
- ・ 農業は、大根・しそなどが主要栽培種で、畜産業から出る堆肥を活用することで、品質を上げている（農家からは稲藁を畜産業に提供している）。最近では、しその生産が増え、川井産業振興公社で6次産業化し、和歌山県などに出荷している。
- ・ 川井産業振興公社は高い高齢化率を逆手にとって、80歳以上の高齢者を組織し、契約栽培を行っている。
- ・ また、農家の約半数がメンバーになっている直売施設「やまびこ産直館」（市の公社）は、年間1億円を売り上げる。
- ・ 林業・エネルギー産業関連として、2014年4月からバイオマス発電が行われている。当初、閉伊川漁協と事業者との間で、汚染水処理に関して合意形成

が困難であった。現在は、排水の温度や水質を計測しながら運営されている。宮古市としても自然再生エネルギー産業への参入に対しては期待が高く、近い将来、畜産業が下降線をたどる川井地区において、大規模な風力発電が行われる予定とされている。

【沿岸地区（宮古湾沿岸、田老地区、重茂地区）】

- ・沿岸の宮古湾岸地区、田老地区、重茂地区は漁業を中心としており、主な水産物は、宮古湾岸地区（サケ・サンマ・カキ・ワカメ・コンブなど）、田老・重茂地区（ワカメ・コンブ・アワビ・ウニなど）となっている。
- ・宮古湾岸地区では水産加工業が発達しているが、三陸南部と比べると、一次加工での出荷が多く規模も小さい。
- ・東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた沿岸地区だが、被災から6年が経ち、市街地はかなりの部分で回復してきている。中でも大きな被害を受けた田老地区では、海辺における高さ14.5メートル規模の防潮堤とともに、高台における住宅の建設が行われている。重茂地区は過去の被災経験からほとんどの住居が高台に移されていたため、漁協を中心に漁業をいち早く回復させた。現在は、アワビカレーなどの新商品の開発も行っている。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 2-7 協議会等

関連協議会	
研究会・関連会議	2010年12月：宮古市沿岸域総合管理研究会発足 2012年3月：宮古市沿岸域総合管理研究会再開 2016年：サーモンランド宮古まちづくり研究会発足

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2011年：宮古市総合計画（2015年度から後期基本計画）、2013年：宮古市東日本大震災復興計画

【宮古市津波避難計画 / 宮古市避難所開設・運営マニュアル】

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

宮古市東日本大震災復興計画（2013年）

【首長】

2009年：山本正徳市長就任、2013年再選

【組織】

宮古市総務企画部復興推進課、いわてマリフィールド（NPO）等

【実施事業】

復興事業

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

大震災からの復興

⑥ その他(対外活動、他)

2011年10月：「東日本大震災からの復興－岩手県沿岸域の生の声をきく会－」開催

2014年7月 IPMEN（国際環太平洋海洋教育ネットワーク会議）2014 JAPAN

サクラマスサミットを宮古で開催

2016年10月上旬 いわて国体（レスリング・セーリング）

2018年6月 宮古～室蘭フェリー就航予定

2018年7月 宮古市庁舎移転予定

3) まとめ

宮古市における沿岸域総合管理取り組みの開始は、東日本大震災以前の2010年12月に、水産科学館に岩手県、宮古市、漁協、水産関係研究者、地元NPO、教育関係者、当研究所(当時、海洋政策研究財団)などが参集し、宮古市における沿岸域総合管理の実施の可能性を中心に意見交換を行った。地元側主催者の岩手県（沿岸広域振興局）からは、「海洋空間の多面的機能を用いた新規ビジネス創出の環境づくり」の考え方について説明があり、当研究所からは、沿岸域総合管理モデルに関する調査事業の進め方、サイトにおける取り組みなどについて説明を行った。

2011年3月11日、東日本大震災が発生。2011年5月10日～11日に岩手県と宮古市へ当研究所からお見舞いに訪れ、副市長との意見交換の中で、当研究所は、長期的視点で沿岸域総合管理の手法を取り入れ、沿岸部の復旧に続く復興にこれを役立てることを提案した。以後、行政の復旧・復興への対応の繁忙により沿岸域総合管理の取り組みの顕著な進展は現地では見られなかった。取組段階としては、2011年度の「海の健康診断」の実施や、2011年10月の「東日本大震災からの復興－岩手県沿岸域の生の声をきく会－」の開催以後、行政の復旧・復興への対応の繁忙はあったものの沿岸域総合管理の研究会は開催され、2013年の三重県志摩市で行われたPNLG会合では、復興の進捗についての発表を行っている。また、宮古市環境計画や復興計画等の中でも沿岸域総合管理と類似の取り組みが標榜されて

おり、新たな取組みへチャレンジしようとする兆しが見え始めてきている。特に、2015年10月に他のモデルサイトとのネットワーク化推進事業である、沿岸域総合管理ネットワーク会議にコア研究会のメンバーが参加したことによって、「何か自分たちでも動き始めなければ」という思いが触発され、NPO や市民を主体とする協議会設立に向けた動きに繋がった。

2016年は東京海洋大学佐々木剛准教授、月刊タウン誌「みやこわが町」の編集長であり、NPO いわてマリンフィールドの理事長でもある橋本久夫市議会議員らと市での沿岸域総合管理「サーモンランド宮古まちづくり研究会」や宮古市産業振興部との「コア会議」などで意見交換を行い、協議会のあり方を探ってきた。この動きも8月に宮古市を襲った10号台風により、一時中断を余儀なくされたが、12月から再開し、意見交換を続けている。

また、宮古市では、東日本大震災津波の経験を踏まえ、地域社会の防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るとともに市組織の災害対応力を向上させるため、「宮古市津波避難計画」と「宮古市避難所開設・運営マニュアル」を標準版と各地域版として市内11地区で策定している。これは、各地域で「使える」ものにするために、それぞれの地域でワークショップを開催し、話し合いに基づき、避難所の開設・運営の手順を示したものである。震災当時に困ったことや知恵などを残し、伝えていくことや、定期的にこのマニュアルを使った訓練を行い、必要に応じ更新することで、いつかまた起こる災害への備えにつなげるものである。防災への備えはもちろんだが、地域のコミュニティの再構築や知恵の伝承など、多くの点で沿岸域総合管理への展開も期待される。

2017年3月11日で東日本大震災より6年が経過し、復興から次のステージに踏み出そうとし始めた現地の思いや動きを大切にしながら、防災をテーマとした新たな沿岸域総合管理の可能性などを探る取組みの実践が始まろうとしている。

(3) 参考サイトにおける取組・調査

1 特別措置法による管理（瀬戸内海）

瀬戸内海においては、頻発する赤潮とそれに伴う水産被害などの深刻化に伴い、1973年に瀬戸内海環境保全臨時措置法が制定され、そうした環境対策を総合的に行う体制が確立された。この臨時措置法は、5年後に瀬戸内海環境保全特別措置法として恒久化され、水質の保全（流入負荷量の総量規制）と、自然景観の保全（埋立て抑制）を2つの柱とする制度として実施されてきた。2015年2月には、同法に基づく瀬戸内海環境保全基本計画の改定が閣議決定され「きれいな海から豊かな海へ」の大きな方向転換が行われ、前出の2つの柱を「水質の保全・管理」、「自然景観・文化的景観の保全」と改正すると共に、「沿岸域の環境の保全、再生及び創出」、並びに「水産資源の持続的な利用の確保」が追加され、4つの柱を持つこととなった。また、瀬戸内海環境保全特別措置法も2015年10月に基本計画の後追いで改正された。

2016年度には、同法に基づく府県計画の改定が進められ、13の府県の全ての改定府県計画が2016年11月に出そろった。それぞれの府県計画には、基本計画の改定に合わせて、も場、干潟の創出や再生、水産資源の保全などに対応する施策が記載されている。また、各海域で湾灘協議会が実施されていくこととなるが、特に広島湾では、広島県、山口県にまたがる湾灘協議会となるため、後述の海の再生プロジェクト（広島湾再生推進会議）との連携による海域の再生が進められることが期待されている。

【参考文献】

- ・瀬戸内海環境保全特別措置法(2015.10 改正)
- ・瀬戸内海環境保全基本計画 <http://www.env.go.jp/water/heisa/law.html>

2 特別措置法による管理（有明海・八代海）

有明海・八代海においては、2000年のノリ養殖の不作、近年30年来続くアサリやタイラギなどの魚介類の漁獲量の減少などを契機として、2002年に有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律が施行された。国が基本方針を示し、それに基づく県計画を指定海域について策定するものとされており、水質等の保全、漂流物の除去を始め、河川の流況の調整、森林の整備・保全などを始めとする幅広い再生措置が対象となっていること、水産業者への支援や、科学的調査に基づく再生の評価などが実施されることが特徴である。

2009年及び2010年に、有明海及び八代海を中心とする赤潮被害が発生したこと等から、2011年8月に「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」が改正施行された。本改正に伴い、有明海・八代海等総合調査評価委員会は、有明海及び八代海等の再生に係る評価を再開し、海域再生対策検討作業小委員会、生物・水産資源・水環境問題検討作業小委員会などによる専門的な検討も含め、2016年度末を

目途に、再生方策を示す評価委員会報告をとりまとめることとしており、2017年1月から2月にかけてパブリックコメントが行われた。報告書では、有明海・八代海等について自然科学的・社会的な視点で概要が記されると共に、近年の環境変化、その原因・要因についての考察が与えられ、今後の調査・研究課題を含む再生への取組みが記されている。大きなPDCAのサイクルとして評価の結果が次の取組みに活かされることが期待されている。

【参考文献・参考サイト等】

- ・有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律(2011.08 改正)
- ・環境省-有明海・八代海環境保全 <https://www.env.go.jp/water/heisa/ariake/>

3 海の再生プロジェクト（東京湾）

2001年12月に発表された都市再生プロジェクト第三次決定「海の再生」を受け、関係省庁、関係地方公共団体が連携して、東京湾、大阪湾、伊勢湾（三河湾を含む）、広島湾でそれぞれ再生推進会議が設置され、再生行動計画が策定され総合的な視点での海の再生が推進されてきている。

東京湾では、2003年に東京湾再生のための行動計画（第一期）を策定し2013年5月に東京湾再生のための行動計画（第2期）を発表し、その目標を「快適に水遊びができ、『江戸前』をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい『東京湾』を創出する」とした。「江戸前」という言葉を追加することで、行動の輪を広げること、あらゆる興味を東京湾に引き付けられるよう工夫し、課題に対処することなどの方向性を明確にしたものであると推察される。並行して、同年11月に中央政府・地方自治体からなる東京湾再生推進会議メンバーに加えて、企業、漁業、歴史文化、市民活動など多様な関係者が参加する「東京湾再生官民連携フォーラム」が発足した。同フォーラムでは、特定の課題について検討するプロジェクトチーム（PT）の編成や、東京湾大感謝祭の開催等が行われている。2016年10月には、第4回となる東京湾大感謝祭が横浜赤レンガパークで開催され、2日間で9万8千人の来場者を記録した。2016年度には、直立護岸を改修して浅場造成を目指す「浅瀬再生実験PT」と、東京湾の保全に向けて普及啓発などを行っている機関や施設、公園、団体の連携の仕組みを検討する「東京湾の窓PT」が発足している。また、パブリックアセスPTが政策提案を作成し、東京湾再生推進会議に提言している。再生会議とフォーラムの協働は、大感謝祭だけでなく、東京湾環境一斉調査、東京湾再生の指標の収集、企業が実験として海の生態系再生に取り組む場を官側が提供するUMIプロジェクトなどにおいて活発に進められている。

【参考文献・参考サイト等】

- ・東京湾再生のための行動計画（第二期）
- ・東京湾再生推進会議 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/
- ・東京湾再生官民連携フォーラム <http://tbsaisei.com/>

4 海の再生プロジェクト（大阪湾）

大阪湾再生推進会議が2014年6月に大阪湾再生行動計画（第二期）を発表し、その目標を「森・川・里・都市・海等のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭（なにわ）の海」を回復し、市民が誇りうる「大阪湾」を創出する」とした。ネットワークに「都市」を追加し、大阪湾から「京阪神都市圏」という修飾語を削除したものである。大阪湾においては、東京湾再生官民連携フォーラムのような公式に設置された運動体は無いものの、国と地方国興団体の広域連携、その他、学識経験者による委員会、市民団体による協議会、企業の参画などによる連携協働を進めている。特に、大阪湾に関心のある個人や団体からなる、ゆるやかなネットワークである「大阪湾見守りネット」による、年1回のフォーラム開催、調査・研修会の開催、大阪湾生き物一斉調査への参加・発表会の開催などを通して、森・川・里・都市・海等の住民参画による取り組みが進められている。大阪湾再生推進会議の取組みとしては、陸域・海域での環境改善の推進が図られており、干潟や窪地の埋め戻し、生態系に配慮した直立構造物への改編、流況制御堤による海水交換の促進、海陸一体型の緑地整備など、ベストミックスによる環境改善施策を展開しようとしている。

【参考文献・参考サイト等】

- ・大阪湾再生行動計画（第二期）
- ・大阪湾再生推進会議 <http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/suishin/>

5 海の再生プロジェクト（広島湾）

広島湾においては、2007年に広島湾再生行動計画を発表し、その目標を「森・川・海の健やかな繋がりを活かし、恵み豊かで美しく親しみやすい「広島湾」を保全・再生し、次世代へ継承する」とした。現行計画が2016年度に終了することから、新たな計画として、2017年3月に広島湾再生行動計画（第二期）を策定予定である。2016年度には、第一期の評価が行われ、残された課題として、湾奥部の貧酸素水塊の発生が解消されないこと、干潟・藻場の状況把握が限られた地点でしか行われていないこと、市民の関心が高いと言えず、広報の強化や官民連携による活動促進のための仕組み作りが必要であること、さらなる海ゴミ対策の実施、地域の活性化などが指摘された。第二期の行動計画においては、その目標を「森・里・川・海の健やかな繋がりを活かして、人々が豊かさを享受できる広島湾実現し、次世代へ継承する」とするとともに、

前述の瀬戸内海環境保全特別措置法による「湾灘協議会」とも連携する官民連携組織の設置を目指している。

【参考文献・参考サイト等】

- ・広島湾再生行動計画（第二期）（案）
- ・広島湾再生推進会議 <http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/hiroshimawan/>

2. 入門的研修・勉強会の実施

(1) 実施概要

各地域で沿岸域総合管理を推進する際には、参画する関係者が地域の魅力や課題、取り組みのあり方等に対して、一定の理解を有していることが重要であり、実践自治体から「主務として取り組んでいる部署や主要関係者だけでなく広く関係する部署やメンバーへの水平展開が必要であるものの、現場だけではなかなか拡がらない」という課題解決の要請をうけて、沿岸域総合管理に参画する各地域の関係者の共通認識の醸成や多様な主体との連携・協働に対する理解を深め、より効果的に沿岸域総合管理を推進することを目的として実施した。

- ・開催3カ所（沖縄県竹富町、長崎県時津町・長与町、高知県宿毛市・大月町）
- ・参加者数 延べ69名

1) 沿岸域総合管理入門研修会 in 竹富町 2016（竹富町入門研修会）

主催：公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所

共催：沖縄県竹富町

日時：2016年11月29日（火）14:00～17:15 - 11月30日（水）9:00～12:30

場所：竹富町役場 会議室

参加者数：22名

2) 沿岸域総合管理勉強会（時津町・長与町勉強会）

主催：公益財団法人笹川平和財団 海洋政策研究所

共催：長崎県時津町・長与町

日時：2017年1月27日（金）9:30～12:15

会場：時津町役場 4階会議室

参加者数：11名

3) 宿毛湾沿岸域総合管理ミニセミナー（宿毛湾ミニセミナー）

主催：公益財団法人笹川平和財団 海洋政策研究所、

国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)

共催：高知県宿毛市・大月町、

日時：2017年2月24日（金）15:00～17:00

場所：すくも湾漁業協同組合 2階会議室

参加者数：36名

(2) 実施内容

1) 研修・勉強会等の内容

本研修においては、当研究所の前身である「海洋政策研究財団」時代より培った沿岸域総合管理に関する豊富な知見を活かした内容を盛り込むとともに、各地域における課題やニーズに合わせた内容や時間配分とすることで、本研修の目的をより効果的に達成するためのカリキュラム内容とした。

2) 講師の選定および依頼

上記を踏まえ、琉球大学名誉教授の土屋誠氏(竹富町)、竹富町役場企画財政課の小濱啓由氏(竹富町)、JAMSTEC 森岡優志氏(宿毛湾)に講師を依頼した。また、当研究所の海洋研究調査部長 古川恵太(竹富町、長崎県時津町・長与町)、特別研究員 大塚万紗子(長崎県時津町・長与町、宿毛湾)、研究員 塩入 同(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員) 藤重香弥子(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員)、高原 聡子(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員) を運営要員として派遣している。

3) 運営

本研修及び勉強会等においては、当研究所より、古川恵太(海洋政策研究所海洋研究調査部長)、大塚万紗子(海洋政策研究所海洋研究調査部特別研究員)、上里理奈(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員)、塩入 同(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員) 藤重香弥子(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員)、高原 聡子(海洋政策研究所海洋研究調査部研究員) を運営要員として派遣している。

(3) 実施詳細

1) 沿岸域総合管理入門研修会 in 竹富町 2016 (竹富町入門研修会)

主催：公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所

共催：沖縄県竹富町

日時：2016年11月29日(火) 14:00～17:15 - 11月30日(水) 9:00～12:30

場所：竹富町役場 会議室(〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地1 TEL: 0980-82-6191)

講師：土屋誠氏(琉球大学名誉教授)、小濱啓由氏(竹富町役場企画財政課課長補佐)

参加者： 表 2-8 参加者

竹富研修会 (以下、内訳)	合計参加者：22名
竹富町役場	16名(小濱氏含む)
講師	1名(小濱氏、古川除く)
事務局：協力会社	1名
事務局：海洋政策研究所	古川、大塚、上里、藤重

プログラム：

11月29日(火)

- | | |
|-------------|---|
| 14:00-14:05 | 開会 |
| 14:05-14:20 | 自己紹介 |
| 14:20-14:35 | 趣旨説明 (ペーパーワーク及び5分の紹介映像を含む) |
| 14:35-15:40 | 沿岸域総合管理を用いた海の保全と利用
古川 恵太 (笹川平和財団 海洋政策研究所 部長) |
| 15:40-16:05 | 竹富町海洋基本計画について
小濱 啓由 (竹富町役場 企画財政課) |
| 16:15-17:00 | ワークショップⅠ：“ばいぬ島々の宝”とは？ |
| 17:00-17:15 | 1日目閉会挨拶・アンケート |
| 18:00-20:00 | 意見交換会 |

11月30日(水)

- | | |
|-------------|---|
| 09:00-09:05 | 開会&2日目参加者の自己紹介 |
| 09:05-09:30 | 1日目の振り返り・2日目の趣旨説明(沿岸域総合管理紹介映像17分含む) |
| 09:30-10:30 | 竹富の生態系及びサンゴ礁保全再生等について
土屋 誠 (琉球大学 名誉教授) |
| 10:40-11:00 | ワークショップⅡ：“ばいぬ島々の宝”をどうしたいか？ |
| 11:00-11:30 | ワークショップⅢ：具体化するには？ |
| 11:35-12:00 | 発表 |
| 12:00-12:15 | 講評 |
| 12:15-12:30 | 閉会挨拶・アンケート |
| 12:30-13:15 | 昼食 |

研修内容：

竹富町海洋基本計画について [竹富町役場 企画財政課 小濱啓由氏]

- ・竹富町海洋基本計画策定の背景・海洋基本法の性格
- ・竹富町の魅力を生かす：キーワード ①自然 ②景観 ③伝統文化 ④歴史 ⑤島人
- ・竹富町海洋基本計画について：意義/目的/理念/計画/施策体系
意義：沖縄振興特別措置法、過疎法、辺地法等の補完的機能を有する、地域振興策の新しいツール
目的：①海洋施策を通じて、安定かつ安全な地域社会の形成促進を図る ②自ら積極的に「創生」「実行」していく「地方提案型」の施策の創出、実施 ③これまでの「受動的」なまちづくりから、「能動的」に考えるまちづくりへ

・具体的施策：

- (1) 海岸漂着ゴミ対策、(2) スチレン油の活用、(3) 竹富町土地利用計画と海洋施策、
- (4) 竹富町版海洋保護区 (MPA) の制定に向けた取り組み、(5) 生活航路のルールづくり、
- (6) サンゴ礁内を地方交付税算定面積に要求、(7) 過疎地域等自立活性化推進事業交付金 (総務省) の活用、(8) スチレン油の有効利用検討調査の実施

竹富の生態系及びサンゴ礁保全再生等について [琉球大学 名誉教授 土屋誠氏]

亜熱帯の森に覆われ、多くの貴重な動植物が生息している西表島や、エメラルドグリーンに輝くサンゴ礁とそこに浮かぶ島々は竹富町を代表する自然である。早くから国立公園に指定され、日本の代表的な自然の一つとして認識されてきた。近年では、島々が成立し、独特の生物相が進化してきた過程が世界的に注目され、世界自然遺産への登録に向けた作業が進められている。しかしながらこれらの自然がさまざまな原因による攪乱を受けてしまったことも事実である。サンゴ礁の美しい景観が損なわれてしまったので、石西礁湖では回復を目指した再生事業が進められ、すでに 10 年が経過しつつある。自然と人間の共生は私たちに与えられた永遠のテーマであり、沿岸管理においても例外ではない。特に沿岸域は人間活動の相当な部分を占める地域であり、様々な形で共生のための方法を探る必要がある。サンゴ礁は竹富町の最も重要な沿岸環境であるので、サンゴ礁の保全について考えるとき、私たちは最初に「なぜサンゴ礁は大切か？」という基本的で素朴な質問に対して、私たちがサンゴ礁からどのような恩恵を受けているかについて考えるのが良い。この恩恵はサンゴ礁の機能・役割、あるいは生態系サービスと呼ばれている。それらの代表的なものは、①魚介類を提供してくれる。②台風などの高波から私たちを守ってくれる。③私たちが勉強をする場所である。④美しい景観は私たちに心の安らぎを与え、観光資源となっている。⑤海の熱帯林と呼ばれ、多様な生物の生息場所となって他のサービスを支えている。⑥生き物たちがサンゴ礁環境を美しい状態に保ち、多くの機能を維持している。⑥地球環境の変化を教えてくれる。などである。

・今後考えなければならない話題：

私たちに多くの恩恵を授けてくれているサンゴ礁に対してどのようなお返しをするか。生態系サービスに対する支払いを考える。また、サンゴ礁と周辺の生態系の関わりについて、島と海を一体の自然ととらえることによって、より一層自然と人間の共存に関するヒントを捉える。

ワークショップ：皆で考えたばいぬ島々の宝 (まとめ)

[進行：海洋研究調査部長 古川恵太]

<自然・海・島>

- ・ 「多様な自然」：自然豊かな八重山の島には、山にはヤマネコが住み、鳥がいる。マングローブが生え、サンゴが広がり、魚が住む。

- 「楽しくきれいな海」：海は、楽しくアクティビティのできる海でもある。例えば、中野海岸のような砂浜、遠浅で透青のきれいな海、
- 「生活する場」そこは、まぎれもなく地球の一部であり、山の幸（イノシシ、山菜）、海の幸（魚）を食べる人々の生活する場でもある。

<島・文化>

- 「島毎の伝統」：それぞれの島の方言を話す人々は船で行き来し、島毎の伝統ある神事・伝統行事を祭りが地域の絆の下に行われている。
- 「食文化」：祭りや踊り、民謡のような歌、織物、文化財など多様な文化と島々の動植物を含む海・山・川の自然は混ざり合い、イノシシやガザミなど独特の食文化を生む。
- 「観光の魅力」：そうした島の文化が、観光客に魅力となる。

<人・心>

- 「島の人々」：感性豊かで優しく穏やかで強い人々、家族を核に地域で生活する人々、山のもの海のもの食す人々が自然を守っている。
- 「地域の活性化」：人々が地域の活性化を担い、漁業、漁業、観光業を営み地域を支えている。
- 「文化と歴史」：島々で行われる豊年祭や結願祭など伝統文化を存続し、文化と歴史を担っている人々。
- 「子供たち」：進学のために、島を離れる子供たち。

表 2-9 研修会

<p>町長挨拶</p>		<p>町長へ研修会の方向性及び概要等について、事前説明を実施。</p>
<p>1 日 目 の 研 修</p>		
<p>2 日 目 の 研 修</p>		
<p>最 終 発 表</p>		

2) 沿岸域総合管理勉強会（時津町・長与町勉強会）

主催：公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所

共催：長崎県時津町・長与町

日時：2017年1月27日（金） 9:30～12:15

場所：時津町役場 4階会議室

参加者：

表 2-10 参加者

時津・長与町勉強会 (以下、内訳)	合計参加者：11名
時津町役場	4名
長与町役場	3名
事務局：海洋政策研究所	古川、大塚、塩入、藤重

プログラム：

「ここからはじまる、参加したくなるまちづくり

～海を活かしたまちづくり（沿岸域総合管理）勉強会～」

- (0) あいさつ（自己紹介：担当業務 / 出身 / これまでの経験や関心事項など）
- (1) 時津町・長与町のまちを俯瞰してみよう
- (2) 福井県小浜市の住民参加型協議会・未来会議の取組みの紹介
- (3) 海辺のまちづくり及び活動事例の紹介
 - (3-1) 地域住民と取り組む浅場づくりの事例紹介
 - (3-2) 海辺の教育体験施設とそこでの活動の紹介
- (4) 意見交換 及び 質疑応答

勉強会内容：

まず、時津町と長与町の55年前（1962年）の航空写真から1982年、1999年、2010年の航空写真へと変遷を追いつつ、参加者の皆さんから子供の頃の思い出やその当時の様子などを語りながら、現場を捉えなおした。次に、福井県小浜市における沿岸域総合管理の取組みについて、事例を交えながら紹介を実施。続いて、海辺のまちづくりと活動事例として、浅場づくりの事例や海辺の教育体験施設と活動の紹介として、大田区大森などの施設やその活動の紹介を実施した。最後に意見交換及び質疑応答を実施。

干潟があったところに干潟を取り戻そうという活動への興味関心が高く、積極的な質問があった。また、環境学習等や子供たちへの教育事例などへの展開や沿岸域の総合管理の他の地域で既に進められている事例などについても、質問や知ることが出来て良かったなどの感想も寄せられた。

表 2-11 勉強会

航空写真から町を俯瞰



小浜市の事例紹介



活動事例の紹介



3) 宿毛湾沿岸域総合管理ミニセミナー（宿毛湾ミニセミナー）

主催：公益財団法人笹川平和財団 海洋政策研究所、
国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)

共催：高知県宿毛市・大月町、

日時：2017年2月24日（金）15:00～17:00

場所：すくも湾漁業協同組合 2階会議室（宿毛市小筑紫町田ノ浦 1337番2）

参加者： 表 2-12 参加者

宿毛湾ミニセミナー (以下、内訳)	合計参加者：36名
漁業従事者・民間企業	23名
高知県	1名
漁協	1名
宿毛市役所	3名
大月町役場	2名
JAMSTEC	Sergey Varlamov (セルゲイ バラモフ) 氏、 美山透氏、森岡優志氏
事務局：海洋政策研究所	大塚、上里、高原

プログラム：

漁にも活かせる海況予測をめざして ～宿毛湾と豊後水道～

「海を活かしたまちづくりと海況予測システム」

15：00～15：05 開会・趣旨説明

15：05～15：35 海を活かしたまちづくりとは（笹川平和財団海洋政策研究所）

15：40～16：20 海況予測システムとは（JAMSTEC）

16：20～16：55 質疑・応答

16：55～17：00 総括

ミニセミナー内容：

最初に、今回のセミナーの趣旨と JAMSTEC および当研究所の担当者の紹介を行った。当研究所が宿毛湾を含む全国 7 カ所で行っている沿岸域総合管理をビデオの視聴及び概要説明を実施し、参加者へ宿毛湾沿岸域総合管理への理解と協力を呼びかけた。

後半では、JAMSTEC アプリケーションラボが開発した宿毛湾の海況予測システムの説明を実施。最後に漁業関係者との意見交換を実施した。

会場の漁業者からの声として、漁業の現場で使うことを考えたら、潮流と水温は大事な

ので、ホームページで選択できるもしくは両方載せられるというのが良いと思うなどの意見や、漁業関係者が簡単に観測データを送れる測器を提供してほしい、などの意見が出された。

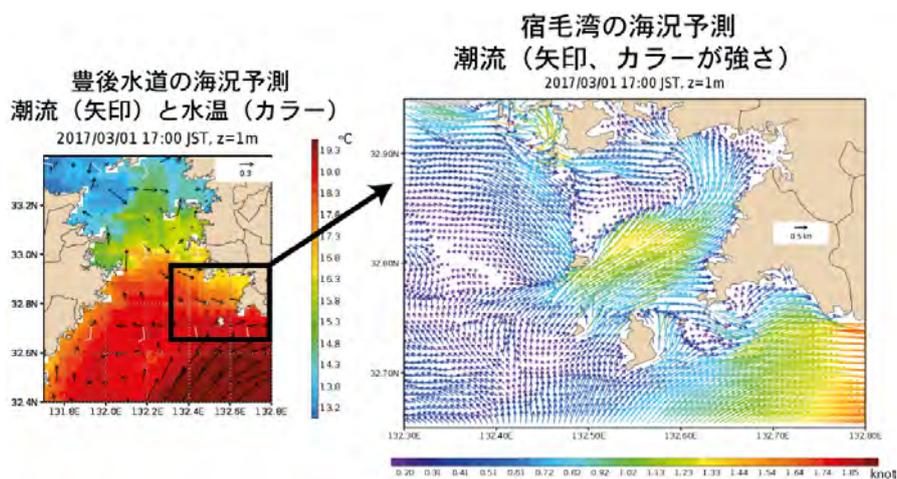
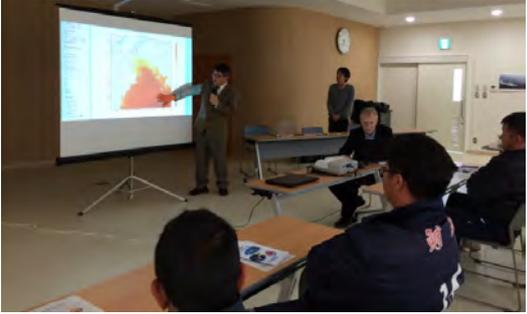


図 2-11 豊後水道（分解能 3km）と宿毛湾（分解能 200m）の海況予測システム(JAMSTEC)

表 2-13 ミニセミナー

I C M 紹 介		海 況 予 測 紹 介	
会 場			

3. ネットワーク会議の開催

(1) 概要

沿岸域総合管理は、陸域・海域を一体的に捉えて総合的に管理する、という視点が欠けているために引き起こされるさまざまな問題に対処するために地球サミットの行動計画「アジェンダ 21」で採択され、広く諸外国で導入されている手法である。

わが国でも、2007年に策定された海洋基本法の第25条に「沿岸域の総合的管理」を12の基本的施策のひとつとして明確に位置づけ、必要な措置を講ずるものとし、また、2013年に閣議決定された海洋基本計画では、「地域の計画の構築に取り組む地方を支援する」と明記された。公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所（以下 OPRI）は、2010年度より、沿岸域の諸問題に取り組む意欲のある自治体と協力して、地域の持続可能な活性化に役立つ「沿岸域総合管理」のモデルサイト事業を行っている。

この「沿岸域総合管理」という新しい試みに意欲的に取り組む自治体を支援する活動のひとつに「沿岸域総合管理ネットワーク会議」の開催がある。これは、2010年から継続的に開催している PEMSEA（東アジア海域環境管理パートナーシップ）名誉議長で東アジアにおける沿岸域総合管理を牽引し普及させてきたチュア・ティア・エン博士による「沿岸域総合管理に関する集中講義」と2012年にスタートしたモデルサイト間の情報共有を目的とした「沿岸域総合管理ネットワーク会議」にルーツを持ち、現在は、後者が前者を包含して開催している。このようにこの会議は、全国・世界につながる沿岸域総合管理の人的ネットワークによって「海を活かしたまちづくり」の推進を目指している。

(2) 実施内容

2016年度の「沿岸域総合管理(ネットワーク会議)」は、10月4日（火）－5日（水）に笹川平和財団ビルにて開催され、沿岸域総合管理のモデルサイトおよびその候補の志摩市、小浜市、備前市、宿毛湾（宿毛市・大月町）、宮古市、大村湾（長崎県）、竹富町、富山湾の関係者および主体的に沿岸域総合管理に取り組む担当者と地域に密着して活動、支援されている有識者や専門家、更に、内閣官房総合海洋政策本部事務局、国土交通省、環境省、水産庁、海洋研究開発機構の関係者等が参加した。

チュア・ティア・エン博士が沿岸域総合管理のプロセスとシステムに焦点をあてて基調講演のあと、各サイト等の関係者がそれぞれの取り組みを発表、参加者の間で率直な意見交換が行われた。政府から参加した省庁が沿岸域総合管理に関係するそれぞれの施策を説明し、沿岸域総合管理の取り組みが中央・地方の連携協力のもとに進みだしたことは特筆に値する。

なお、本ネットワーク会議は、2016年度第2回「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究委員会」兼ねて開催された。

(3) プログラム

1 日目 10 月 4 日 (火) 笹川平和財団ビル 11F 国際会議室 (同時通訳付)

09:30-10:00 オープニング映像 (5 分) 開会 (5 分)

挨拶・趣旨説明 海洋政策研究所 所長 寺島 紘士 (20 分)

10:00-10:10 参加者 自己紹介

10:10-12:10 沿岸域総合管理についての講義 (120 分)

チュア・ティア・エン博士 PEMSEA 名誉議長

13:00-15:00 サイトからの発表 1：現状報告とディスカッション (各 30 分)

1. 志摩市

志摩市政策推進部里海推進室 室長 浦中 秀人氏

「新しい里海創生によるまちづくり～第 2 次計画へのステップアップ～」

志摩市観光協会 会長 西尾 新氏

「志摩市における自然との調和を前提としたまちづくりの必要性について」

2. 小浜市

小浜市産業部 農林水産課 課長補佐 畑中 直樹氏

小浜市産業部農林水産課 主事 中村 亮介氏

「小浜市における沿岸域総合管理の取組について」

3. 備前市

日生町漁業協同組合専務理事 天倉 辰己氏

「アマモ場再生の取組みとブランド化」

備前市まちづくり部 産業振興課 水産係主査 橋本 誠二氏

「全国アマモサミットの開催とその後の展望」

4. 宿毛湾

宿毛市 産業振興課 課長補佐 谷本 和哉氏・

大月町 産業振興課 水産振興係長 蔦江 太一氏

「宿毛湾の沿岸域総合管理の今後の進め方について」

国立研究開発法人 海洋研究開発機構 アプリケーションラボ 美山 透氏

「海洋科学は宿毛湾総合沿岸域管理に貢献できるか？」

15:30-16:50 サイトからの発表 2：現状報告とディスカッション (各 20 分)

5. 宮古市

さんりく ESD 閉伊川大学校事務局長 水木 高志氏・事務局 永洞 俊典氏

「閉伊川大学校の取り組み：なあどか、すっぺす！子供たちの明日のために」

東京海洋大学 佐々木剛准教授

「～沿岸域管理を担う人材の育成を目指して～」

6. 竹富町

竹富町役場企画財政課 課長補佐兼係長 小濱 啓由氏

「竹富町海洋基本計画の現状」

竹富町役場商工観光課課長補佐 通事 大一郎氏

「世界自然遺産登録に向けた取り組み」

7. 大村湾

長崎県環境部 地域環境課 課長 山口 正広氏

「大村湾の現状および県の取り組みについて」

長崎県環境部 地域環境課 地域環境班 村井 勝之氏

「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画等について」

8. 富山湾

美しい富山湾クラブ理事・事務局長 高桑 幸一氏

「美しい富山湾クラブ」

17:00-17:30 古川 恵太 まとめ (30分)

17:30-18:00 チュア・ティア・エン博士、寺島紘士 コメント

18:00-20:00 意見交換会

2日目 10月5日(水) 笹川平和財団ビル 11F 会議室 (同時通訳付)

09:30-09:50 開会と1日目のふりかえり (古川恵太)

09:50-12:10 関係各省庁他からの情報提供 (各15分・コーヒープレイク)

1. 内閣官房 総合海洋政策本部事務局 堤坂 猛氏
2. 国土交通省 総合政策局海洋政策課主査 森本 泰史氏
3. 環境省 水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室
伊庭 健一郎氏
4. 環境省 自然環境局自然環境計画課 岡野 隆弘氏
5. 農林水産省 水産庁漁港漁場整備部計画課 藤橋 孝氏
6. NPO 法人 里海づくり研究会議事務局長 田中 丈裕氏
7. 笹川平和財団海洋政策研究所 酒井 英次

12:10-13:00 昼食 (10F 会議室) (50分)

13:00-15:00 ディスカッション (今後のサイトの進め方/課題など) (120分)

15:10-16:00 古川 恵太 部長 2日間のまとめ (20分)

チュア・ティア・エン博士 (15分)

寺島 紘士 所長 (15分)

(4) 出席者リスト

表 2-14 参加者

氏名	所属／役職
浦中 秀人	志摩市政策推進部 里海推進室 室長
西尾 新	志摩市観光協会 会長
大形 敏巳	志摩市政策推進部里海推進室 係長
畑中 直樹	小浜市産業部農林水産課 課長補佐
中村 亮介	小浜市産業部農林水産課 主事
橋本 誠二	備前市まちづくり部産業振興課水産係 主査
梶藤 勲	備前市東京事務所 所長
天倉 辰己	備前市日生町漁業協同組合 専務理事
谷本 和哉	宿毛市産業振興課 課長補佐
蔦江 太一	大月町産業振興課 水産振興係長
水木 高志	さんりく ESD 閉伊川大学校 事務局長
永洞 俊典	さんりく ESD 閉伊川大学校 事務局
小濱 啓由	竹富町企画財政課 課長補佐
通事 太一郎	竹富町商工観光課 課長補佐
山口 正広	長崎県環境部 地域環境課 課長
村井 勝行	長崎県環境部 地域環境課 地域環境班
高桑 幸一	美しい富山湾クラブ 事務局長
來生 新*	放送大学 副学長
佐々木 剛*	東京海洋大学 海洋政策文化学科 准教授
島谷 幸宏*	九州大学 工学研究院 環境社会部門 水圏持続学 教授
白谷 栄作*	農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 企画管理部長
田中 丈裕*	里海づくり研究会議 事務局長
寺島 紘士*	笹川平和財団 常務理事兼海洋政策研究所長
富永 修*	福井県立大学 海洋生物資源学部 教授
中田 英昭*	長崎大学 水産学部 教授
深見 公雄*	高知大学 農林海洋科学部 教授

井上 恭介*	NHK エンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー
秋道 智彌*	総合地球環境学研究所 名誉教授/山梨県立富士山世界遺産センター所長
松田 治*	広島大学 名誉教授/ 笹川平和財団海洋政策研究所 特別研究員
提坂 猛	内閣官房総合海洋政策本部事務局 参事官
森本 泰史	国土交通省総合政策局海洋政策課 主査
伊藤 涉	国土交通省総合政策局海洋政策課 海洋涉外調査官
伊庭 健一郎	環境省水・大気環境局水環境課 閉鎖性海域対策室 審査係長
岡野 隆宏	環境省自然環境局自然環境計画課 保全再生調整官
山崎 麻里	環境省自然環境局自然環境計画課 専門官
藤橋 孝	水産庁漁港漁場整備部計画課 計画官
美山 透	海洋研究開発機構アプリケーションラボ 主任研究員
春成 誠	運輸政策研究機構 理事長
窪川 かおる	東京大学海洋アライアンス 海洋教育促進センター 特任教授
滝澤 美奈子	科学ジャーナリスト

*「沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究委員会」委員・アドバイザー

(5) サマリーから

1 日目

チュア博士講義

- ー ICM の目指すところは、コンセプトとして示されている持続可能な開発（経済、環境、社会）の実現であり、そのための行動である。
 - ・ ICM は海・陸・人の重なる複雑な領域の管理を実施する手法・システムである
 - ・ 国際的な目標や国の政策と地方の取組み双方向からのリンクとバランスが重要
 - ・ ICM は触媒となり、環境への投資を生む（エコツーリズム、自然再生事業、CSR、PPP）
 - ・ ICM 強化のためには、ダイナミズム、科学的裏付け、能力開発が必要
- ー ICM は、ガバナンスの構築と、マネージメント（管理の実施）を両輪とする
 - ・ ガバナンス：例）赤潮対策の政策決定：政策、制度、組織、財政、能力、情報
 - ・ マネージメント：例）赤潮対策の実施：問題、科学、生態系、関係者等の調整・統合
- ー ICM のパラダイムシフト
 - ・ セクターから SDG、単独から連携、提供から参加、事業から評価、短期から長期へ

- ー ICM の実施者は、それぞれに役割を持つ
 - ・ 地方自治体（都道府県、市町村）、政府、有識者、市民、NPO・NGO・・・
- ー システムとしての ICM
 - ・ 個別の問題への対応である I-アプローチから、それを束ねる T-アプローチによる統合
 - ・ ICM の枠組みによる役割分担、管理の実施、実施の手順（ICM サイクル）、指標による評価の明示
 - ・ ICM の持続性の担保と、実証のためのデモンストレーション
- ー ICM の実施による沿岸ガバナンスとマネジメントの実現
 - ・ 実施による発展（個人、機関、セクター／ネットワーク、環境の実現）
 - ・ 沿岸の管理者としての技術
（科学者のように考え、マネージャーのように働き、外交官のように話す）
 - ・ 方針：予防原則、順応的管理、コグニティブ（認識）知識
 - ・ 関係者の参加とパートナーシップ
- ー ICM の効果は絶大である
 - ・ 国際条約の目標達成の手段となる
 - ・ 直接、間接の経済効果
 - ・ 環境保全と地域振興の両立

サイトからの発表

1. 志摩市

- ー 「新しい里海創生によるまちづくり～第2次計画へのステップアップ～」
 - ・ 市民一人ひとりが取組みに参加し、その恩恵を受けるために、優先事項をワークショップで検討
- ー 「志摩市における自然との調和を前提としたまちづくりの必要性について」
 - ・ 観光で地域経済を回復、適正観光客数、適正な人口、地域の魅力（御食つ国、海女）
 - ・ 適正数を示すことで行政の取組みを推進できる。それは経済発展を遮るものではない、質を高めることで発展は可能と考える。
 - ・ 持続可能な開発の一つの方向性？

2. 小浜市

- ー 「小浜市における沿岸域総合管理の取組みについて」
 - ・ 海のまちづくり協議会と計画による自然保全、市民参加の推進、事業の実施
 - ・ 海のまちづくり未来会議による高校生・大学生の取組みの共有だけでなく、協議会へ伝達し形にしたい。
 - ・ 砂浜の生き物調査、海岸漂着ゴミの回収・処理のルール作り、小学校の総合学習
 - ・ 「鯖、復活プロジェクト」

- ・未来会議の持続性：ネットワーク化の可能性、財政的工夫、しっかり支援する
- ・地元には貴重な知恵が蓄積されている。その発掘は重要。

3. 備前市

－「アマモ場再生の取組みとブランド化」

- ・30年にわたる地域・世代を超えた連携によるアマモ場の再生活動
- ・ストーリーと発信力を備えたブランドの創成

－「全国アマモサミットの開催とその後の展望」

- ・備前市総合計画、備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・大会宣言を経て、「備前発！里海・里山ブランド」に向けたまちづくりの意見交換
- ・全国ネットワークへの展開も進行し、栄養塩と漁業生産の関係の研究も進められている
- ・子供の活動をきっかけとしたコミュニティーへの展開も顕著である

4. 宿毛湾

－「宿毛湾の沿岸域総合管理の今後の進め方について」

- ・研究会の報告をもとに横断的な振興策を「宿毛湾はひとつ」
- ・川上・川下連携を推進したい

－「海洋科学は宿毛湾総合沿岸域管理に貢献できるか？」

- ・ダウンスケールした黒潮研究による連携
- ・システムの利用者は、地元漁業者が中心であるが、海難防止などへの利用も考えられる
- ・外洋プロセスの特徴として、越境の漁業者との連携、魚種のレジームシフト、湾内水の交換などが着目点となる
- ・オニヒトデの問題は沖縄（竹富町）と共通

5. 宮古市

－「閉伊川大学校の取組み：なあどか、すっぺす！子供たちの明日のために」

- ・流域を中心としたESD、地域資源を活用した体験型環境学習の実施
- ・山の活動、海の活動を関係機関と連携、行政の関与が始まりつつある

－「沿岸域管理を担う人材の育成を目指して」

- ・森川海学びネットワークシステムの構築、サーモンランド宮古宣言、食の本有的価値
- ・水圏環境コミュニケーション学実習

6. 竹富町

－「竹富町海洋基本計画の現状」

- ・ 島嶼群からなる自治体としての地域的、自然環境、行政コスト等の課題
 - ・ 竹富町海洋基本計画により竹富町の魅力を活かし、国の海洋政策に生かす
- ー 「世界自然遺産登録に向けた取り組み」
- ・ 包括的管理計画と地域の行動計画群の作成のための合意形成
 - ・ 島における流域・沿岸域（ドーナツ型からピザ型へ、全域へ）
 - ・ 合意形成手法としての島嶼型 ICM
 - ・ ピザ型の管理だけでなく、石西礁湖の部分の取り扱いについての配慮が必要
 - ・ エコツーリズムを中心に考えているので、その登録制度を検討している

7. 大村湾

- ー 「大村湾の現状および県の取り組みについて」
- ・ 閉鎖性が高く、穏やかな海面（海上空港、競艇場）
 - ・ 貧酸素水塊、アオサの発生が問題となり、負荷削減、浅場造成などが処方された
- ー 「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画等について」
- ・ 「みらいにつなぐ“宝の海”大村湾」のもと、推進本部を置き、エアレーション技術の実用化、浅場造成実証試験等を実施
 - ・ 市町のネットワーク等を通して流域自治体との連携を推進、オール大村湾協議会
 - ・ 大村湾の地形的な特徴は閉鎖的ということと、浅場が少ない盆地状の海底を持つこと
 - ・ 海の状態を監視することが大切、「浜の記憶」のような人の情報も重要
 - ・ 湾全体の市町の取り組みに拡大していくことが大切

8. 富山湾

- ー 「美しい富山湾クラブ」
- ・ 世界で最も美しい湾クラブへの加盟、富山県知事、湾岸9市町長が顧問となる「美しい富山湾クラブ」を設立
 - ・ 環境保全、魅力発信、後継者育成を柱とする活動、湾アップ提案の募集

1日目の感想

ー チュア・ティア・エン博士

- ・ ICMの役割としての事業の総合化についてしっかり考えることが必要
- ・ 管理の領域等をしっかり考えることが大切
- ・ 現状の取り組み、状況を正しく判断するように（高齢者の活用等）
- ・ ICMの中で、より強いつながりを育てていくことが大切

寺島紘士海洋政策研究所長

- ・ ICMは順応的管理、それによって持続性が担保される
- ・ 連携、協力、ネットワークの展開に期待する

來生新放送大学副学長

- ・人口減少などの将来的な問題に対して、ICM は効率的に問題に対処するためのトレーニングとも言える
- ・リーダーとサポータを長期的視点で育成していくことが肝要

2 日目

省庁・団体からの発表

1. 内閣官房

- －「我が国における海洋政策の推進について」
 - ・海洋由来の自然災害、海の恵み（漁業、養殖生産、海洋エネルギー、鉱物資源）
 - ・海洋基本法、海洋基本計画、総合海洋政策本部、参与会議、ICM に関する PT の紹介
 - ・例えば、土砂（海岸浸食）などに関する政策を自治体等と協力しながら総合的に推進
 - ・国全体での問題が解決されてくると、地域における個別課題が浮かび上がってくる
 - ・役割分担、特に国の役割の議論が必要と感じている
 - ・県、市町村の調整のためには若い担当間の情報（リスク等）の共有が大切

2. 国土交通省

- －「地方創生の取り組みについて」
 - ・新型交付金の紹介
 - ・先駆的な事業例の中に、「地域の魅力のブランド化」があり、広い関係者と連携する日本版 DMO の登録が条件となる。
 - ・事業例「海」を核とした観光振興通じた地域活性化に係る取組み（クルーズ船の誘致、マリンレジャー体験）、せとうち観光推進事業
 - ・DMO の例：もっと地球を楽しまん！
 - ・補助対象外の例）農家漁家と連携した観光企画、「みなとオアシス」の活用

3. 環境省

- －「閉鎖性海域における環境保全について」
 - ・閉鎖性海域の課題と対策、瀬戸内海環境保全特別措置法の改正、里海づくりを紹介
 - ・瀬戸内法で国が基本計画を、府県知事が府県計画の策定が規定されている
 - ・「水質保全」、「自然景観の保全」から、「沿岸環境の保全、再生及び創出」、「水質の保全及び管理」、「自然景観及び文化的景観の保全」、「水産資源の持続的な利用の確保」へ
 - ・栄養塩の管理（と漁業生産との関係）については5年を目途に検討を行う。
 - ・里海づくり活動の広がりが見える、里海ネットにより普及啓発を推進

4. 環境省

ー「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト今後の展開について」

- ・森・里・川・海が生み出す恵み（生態系サービス）の新たな認識のための実施事業の紹介
- ・生態系サービスの劣化、触れ合いの機会の減少が生じている
- ・人口減少、食糧自給率の低下、水の依存
- ・中央環境審議会が環境が社会を変えていく～環境・生命文明社会の創造～
- ・プロジェクトの提言：6つの基本原則、2つの目標
- ・新しいライフスタイルの提唱、草の根の取組みの提案、実現に向けた仕組み
- ・森林環境税の創設をし、地域ファンド設立への応援を考えている

5. 農林水産省

ー「森・川・海をつながりを考える」

- ・国の機関も変わりつつあるという状況の紹介
- ・縦割りを超える協力（例えば、林野庁と水産庁の連携シンポジウムの開催）
- ・水産多面的機能発揮対策事業の実施
- ・元は環境生態系保全対策事業（漁業の外側の事業）からスタート
- ・全国アマモサミットが瀬戸内から九州へ展開、国も後援を始める。
- ・淡路島の農地のため池のカイボリを両氏が支援、栄養塩を海に

6. 里海づくり研究会議

- ・「地域と未来をつなぐ交流事業 - 里海からの発信 -」
- ・民間ベースでの協力の推進
- ・備前市日生でのアマモ場再生の紹介
- ・全国アマモサミット「備前発! 里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～」
- ・「海」で、カキ殻の活用による底質改善とアマモ場による物質循環の改善
- ・「地域」で、人と物の流れを通じた文化・食の交流
- ・サミット後の事業展開
- ・小中学校連携のアマモ再生、里海・里山の交流、ブランド創生シンポ（東西の浜を繋ぐ）

7. 笹川平和財団

ー「海洋教育パイオニアスクールプログラム」

- ・海をテーマにした学びの支援
- ・日本財団、東京大学海洋アライアンス海洋教育研究センター、海洋政策研究所の共催事業の紹介

2 日間のまとめ

地域の活性化のために「発展」の方向性と「持続可能な開発」を獲得する

1. 全員参加の「楽しい」仕組みづくりが大切。そのための包括的な議論ができる場を行政の中外に作る必要がある。それが地域の活性化を促進する。
2. ICM の発展と地域の活性化の実現のために、
 1. それを支える行政は、コモンズ（共）の仕事と認識し、自分の地域だけでなく他の地域も含め、関係者と相互に支えあい、お互いに認め合う姿勢で取り組むべき。行政も市民の一員である。
 2. 協議会は、食欲に明るい未来を志向し、やる気のある関係者を中心に、実行部隊（リーダー）を支えものであるべき。
 3. 生業を支える里海を守り育て、生業の主体である漁業者が中心的な役割を担っていくことが大切である。
 4. 生業（なりわい）と切り離さない議論を行うことで、里海での成果が里山にも拡大して適用されることを期待する。
 5. 地域の経済循環および交流経済循環を考えていくべき。再生可能エネルギーを活用していくことにも配慮すべき。
 6. 専門家、有識者は世界の動きや情報を地域に橋渡ししていくことができる。
 7. 伝統知、経験知、科学知を結合して学び継承していくことが大切である。
3. ICM は、横断的な取り組みの推進という段階から、長期的な世代を超えた人材育成を考える段階に発展してきた。海洋教育・リテラシーは大切であり、ICM をきっかけに、「気づき」をキーワードに、海洋教育をさらに発展させることができるのではないか。



図 2-12 1 日目集合写真



図 2-13 2 日目集合写真

第3章 大学及び大学院における人材育成支援

(1) 取り組みの背景

2007年に施行された海洋基本法（平成十九年四月二十七日法律第三十三号）（第25条）においては、「国は、沿岸の海域の諸問題がその陸域の諸活動等に起因し、沿岸の海域について施策を講ずることのみでは、沿岸の海域の資源、自然環境等がもたらす恵沢を将来にわたり享受できるようにすることが困難であることに鑑み、自然的社会的条件からみて一体的に施策が講ぜられることが相当と認められる沿岸の海域及び陸域について、その諸活動に対する規制その他の措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう必要な措置を講ずるものとする。」および「国は、前項の措置を講ずるに当たっては、沿岸の海域及び陸域のうち特に海岸が、厳しい自然条件の下にあるとともに、多様な生物が生息し、生育する場であり、かつ、独特の景観を有していること等に鑑み、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害からの海岸の防護、海岸環境の整備及び保全並びに海岸の適正な利用の確保に十分留意するものとする。」と規定されており、沿岸域総合管理の重要性を指摘するとともに、必要な措置を行うことを規定している。また、同法第20条（海上輸送の確保）や第23条（海洋科学技術に関する研究開発の推進等）、第24条（海洋産業の振興及び国際競争力の強化）、第28条（海洋に関する国民の理解の増進等）においては、海洋に関する施策を推進するために必要となる人材を育成するための必要な措置を行うことを規定している。

この様な背景を踏まえ、当研究所においては、前身の海洋政策研究財団時代の2010年度から「総合的沿岸域管理の教育カリキュラム等に関する調査研究」を実施し、大学教育におけるモデルカリキュラムを作成するとともに、モデルカリキュラムを活用した各大学における沿岸域総合管理教育の導入方策についても予備的検討を行っている。また、2013年度からは、当該研究をより発展させた「沿岸域総合管理教育の導入に関する調査研究」を実施し、岩手大学を中心とする大学院連携構想、高知大学を中心とする四国5大学連携による統合的海洋管理教育プログラムの設置、さらには放送大学による沿岸域管理教育のオンライン授業の試行に協力し、必要な検討・支援を行った。これらの取り組みの成果は、自然科学および人文・社会科学の両面から沿岸域総合管理の内容や特性、関連する取り組みについて取りまとめた『沿岸域総合管理入門』として2015年度末に結実し、海洋、特に沿岸域総合管理を担う人材育成の現場で好評を博している。

2016年度は、これまでの調査研究を通じて得られた知見を踏まえ、本調査研究における重要な取り組みとして、海洋・沿岸域総合管理を担う大学及び大学院における人材育成を位置づけ、大学および大学院における沿岸域総合管理に係る教育活動を推進および支援した。なお、本調査研究の実施においては、我が国における海洋教育促進に取り組んでいる日本財団と密接に連携・協力するとともに、当研究所が実施している「海洋の総合管理に関する調査研究」事業や「学校教育における海洋教育拡充」事業とも連携している。

(2) 枠組構築・展開

①**高知大学（四国 5 大学連携）**：四国地区所在の国立 5 大学（高知大学、香川大学、徳島大学、鳴門教育大学、愛媛大学）が、これまでに実施してきた海洋に関する教育・研究を統合的・補完的に運用したカリキュラムを構築し、5 大学のスケールメリットを生かした分野横断的・俯瞰的視野を持った学生の育成が可能な総合的海洋管理教育プログラムの設置に向けた支援を行っている。

また、高知大学は 2016 年度から、「農学部」を「農林海洋科学部」に改組し、太平洋を目の前に望む好立地や高度な研究設備を活かし、未来の農業を担う「農林資源環境科学科」、化学の力で課題解決を目指す「農芸化学科」、海の利用を総合的に学ぶ「海洋資源科学科」の 3 学科構成で海のフィールドを中心とする学びのスケールアップを企図している。沿岸域総合管理に関する教育活動については、高知大学が中心となって進めてきた「総合的海洋管理教育プログラム」を基盤として、海洋資源科学科が担うこととなっている。ちなみに、2016 年度入試においては、定員 65 名に対して 244 名が応募し、新学科への関心の高さを鮮やかに示すこととなった。

②**放送大学**：放送大学においては、放送枠という授業数の制限を超えて新たな授業を構築することを目指し、従来の放送事業をより展開させたオンライン授業の可能性を模索している。この取り組みは、放送大学の受講生にも受講方法の選択肢が拡大するという大きな利点が生じる。また、沿岸域総合管理に関する教育・研究に取り組む各大学においては、放送大学のオンライン授業や単位互換制度などを活用することにより、担当教員の確保が難しい分野に関する授業を実施することが可能となる利点が生じる。そのため、新たな技術の導入や授業効果の測定などといった具体的な課題に関する検討が必須であり、2013 年度より沿岸域総合管理をテーマとした授業について、試行的なプログラムを設定し、実際に配信した結果の取りまとめを行っている。

2014 年度からは、放送大学が主体となり、2014 年 5 月 15 日から同年 6 月 30 日まで（一部希望者については 7 月 5 日まで延長。）、沿岸域管理教育にかかるオンライン授業の試験運用を実施している。その実施内容は、1 コマ約 50 分の講義を 2 コマ、1 コマ目と 2 コマ目の間に小テスト、2 コマ目修了後に掲示板にて受講者同士による討論・意見交換を行い、最後に受講者アンケートに回答するというものである。この試験運用においては、受講登録者 31 名、実際の受講者（学習途中者も含む）22 名であった。また、受講者からは受講することによる学習効果を評価する意見が多く、今後の本格運用において大いに期待が持てる評価を得ている。

今後、四国 5 大学間の授業連携のニーズや放送大学でのオンライン授業手法の確立などに基づいて、インターネットを活用した沿岸域管理教育プログラムの開発・配信への展開が検討されている。

③東京海洋大学・岩手大学・北里大学：2011年3月11日に発生した東日本大震災により壊滅的な打撃を受けた東北地方においては、太平洋沿岸から沖合にかけての漁場を含む海洋生態系の調査研究や教育拠点の形成、水産業の復興を担う人材育成を目的とした事業が進められている。岩手大学は2013年に三陸水産研究センターを設置しているが、この組織は三陸における水産研究教育の中核研究所、水産分野のCOC（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）と位置づけられ、経験（K）、勘（K）、度胸（D）に基づいて行われてきた従来の水産業にサイエンス（S）を加え、飛躍的発展を目指す新たな水産業のあり方（KKD+S）の提案、農産物と水産物・工学と水産業のリンクを推進する総合大学アプローチ、大学のシーズと地域のニーズのマッチングなどを核とした水産業の復興支援が進められている。また、岩手大学、東京海洋大学、北里大学の各大学は被災直後より連携して、水圏環境研究や水産・養殖、水産新素材・加工技術・加工設備開発、マーケティング戦略の4部門の研究を推進する「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」に取り組んでいる。その取り組みを基礎として、2014年には東京海洋大学が代表となり、岩手大学、北里大学と共同で水産海洋イノベーションコンソーシアムが設立され、今後の大学における海洋教育・人材育成の充実への寄与が期待される取り組みが進められている。

（3）協力講座

①横浜国立大学：横浜国立大学は、2007年6月に部局横断的な文理融合型組織として、「統合的海洋教育・研究センター（海センター）」を設立し、大学院副専攻プログラム「統合的海洋管理学」を実施している。本プログラムに設置された「海洋政策概論」においては、国連海洋法条約や国連環境開発会議（地球サミット）、アジェンダ21（第17章）、海洋の総合的管理、持続可能な開発、国連持続可能な開発会議（リオ+20）、持続可能な開発目標（SDGs）、海洋基本法、新たな海洋立国、基本理念、海洋基本計画、12の基本的施策、総合海洋政策本部（参与会議）、海洋政策担当大臣などといったホット 이슈の紹介を通じて、海洋政策を踏まえた活動を行う上で必須となる基礎的な知識の教授を図るとともに、沿岸域総合管理を推進するために求められる分野横断的な思考方法の修得が図られている。なお、本プログラム修了者に対しては、副専攻として「統合的海洋管理プログラム修了証」を授与している。

②名古屋大学：名古屋大学は、2013年度より大学院工学研究科が採択拠点となって実施しているグローバルCOEプログラム「地球学から基礎・臨床環境学への展開」において、「海域環境学」と題し、大学院工学研究科専任教員と外部講師によるオムニバス形式の授業を実施している。本講義においては、沿岸地域における自然気象（風・波浪・潮流・土砂移動・海浜変形など）や海生生物に代表される生態系のメカニズム、沿岸海域の利用・開発・保全などに関する基礎知識を教授するとともに、環境影響評価のあり方を検討することを目的としたものである。

本講義においては、笹川平和財団海洋政策研究所から職員を派遣し、「海域生態系の複雑なメカニズム」と題した「生き物の棲み処としての沿岸生態系」や「海の森 マングローブ林」といった生態系メカニズムや「沿岸域の利用と管理の考え方」や「沿岸生態系の再生」といった沿岸域総合管理のあり方を検討する内容の授業を実施している。

③**富山大学**：富山大学と美しい富山湾クラブは協力連携して、富山大学経済学部経営学特殊講義「地域の観光資源と活用戦略」プログラムを2016年に策定した。本プログラムにおいては、湾クラブ各組織から富山大学経済学部生に対し、富山湾の観光資源などについて講義を実施するとともに、学生自身による調査・検討を行い、「世界で最も美しい富山湾クラブ」に加盟した富山湾の魅力をさらに向上させるとともにその魅力を発信する提案を行うことを主眼としたものである。

本プログラムの実施を通じて、学生は実際に検討することにより、現状分析と戦略・戦術の検討・提案能力を習得する一方で、湾クラブは学生の若い視点での意識・発想を事業運営の参考とすることが期待されている。全15回の講義の中で1回目から13回目までは多様な講師陣による講義、14-15回目において学生のグループ討議や最終発表と講評といった構成を取っており、11回目の「先進地事例紹介」において笹川平和財団海洋政策研究所における沿岸域総合管理の先進的な取り組み事例などを紹介する講義を実施した。

第4章 まとめ

公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所は、海洋基本法が定める「沿岸域の総合的管理」を地方の活性化に寄与し、地方に益する施策として推進するため、2010年度から、地域の活性化に熱心な自治体（モデルサイト：三重県志摩市、岡山県備前市、岩手県宮古市、福井県小浜市、高知県宿毛市・大月町（宿毛湾））と協力して、第1期（2010年度から2012年度）「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」及び第2期（2013年度から2015年度）「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究」事業に取り組んできた。

第3期となる本年度は、新たに複数の自治体に関与する「広域型」、海域が島の周りを取り囲む形で存在する「島嶼型」のモデルサイトとして、大村湾、竹富町で自治体関係者を中心とする入門研修、研究会を実施し、事業展開のための基盤づくりを進めた。また、従来から手掛けてきた標準型のモデルサイトにおいても、協議会の設置や市民参画の促進のための改組、PDCAサイクルの実施のための評価プロセスの推進を進め、関係者が沿岸域総合管理にかかる更なる経験を積み、その経験を共有するネットワーク会議の実施を通して地方自治体の関係者ならびに、地域の関係者への沿岸域総合管理の普及・啓発に努め、いくつかの関係するモデルサイトで顕著な進捗を見た。

また、今まで別事業として実施してきた沿岸域総合管理教育、人材育成の事業についても、モデルサイト事業と一体として実施することとし、大学・大学院での沿岸域総合管理に関する講義の実施、学会・講演会などでの発表、論文・総論の執筆などを進め、国内外において日本型の沿岸域総合管理の認知が進んできた。

特に本年度は、総合海洋政策本部の参与会議に設置された「総合的な沿岸域の環境管理の在り方PT」におけるヒアリングにおいて国内における沿岸域総合管理の取組みとして、当財団の成果についての発表し、議論へ参画した。それらを受けて、2017年2月に取りまとめられた当該PTの報告書には、当財団で作成した政策提言¹や入門書²の内容が多く取り入れられた。

今後は、そのPT報告書にも記された協議会活動の成果の評価、維持・拡大のための方策を進めると共に、沿岸域総合管理計画の制度的位置づけ、多様なステークホルダー（住民、地元企業など）の参画プロセスの確立、こうした活動を支えていく人材の育成などに必要な情報、資料のとりまとめを進め、沿岸域総合管理が沿岸自治体の振興を支える基本的なシステムとして日本および世界の持続可能な開発の礎となるよう努力していくこととする。

¹ 海洋政策研究財団：沿岸域総合管理の推進に関する政策提言―市町村主体による地方沿岸域の総合的管理に向けて、2015年3月

² 來生新・土屋誠・寺島紘士監修：沿岸域総合管理入門 豊かな海と人の共生をめざして、2016年4月

